

令和3年度
教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書

令和4年9月

釧路市教育委員会

目 次

| | | |
|---|-----------------------|----|
| 1 | 点検と評価の概要 | 1 |
| 2 | 教育委員会の活動状況 | 3 |
| 3 | 点検と評価の実施状況 | 6 |
| 4 | 令和3年度釧路市教育委員会点検・評価票 | |
| | (1) 環境・教育・文化 | |
| ① | 環境保全・野生生物 | 7 |
| | ・ 環境保全・自然との共生の推進 | |
| | ・ 自然とふれあえる環境づくり | |
| ② | 共生 | 9 |
| | ・ アイヌの人たちの誇りの尊重と文化の振興 | |
| | ・ 多様な価値観と多文化共生への理解の促進 | |
| ③ | 生涯学習 | 12 |
| | ・ 学習環境の充実 | |
| | ・ 多様な学習活動の推進 | |
| | ・ 活発な読書活動の推進 | |
| | ・ 魅力ある動物園づくり | |
| ④ | 学校教育 | 18 |
| | ・ 確かな学力の育成と個に応じた指導の充実 | |
| | ・ 豊かな心と健やかな体の育成 | |
| | ・ 学校・家庭・地域の連携・協働の推進 | |
| | ・ 社会の変化に対応する力の育成 | |
| | ・ 教育環境の整備 | |
| | ・ 家庭教育支援の推進 | |
| ⑤ | 文化・芸術 | 33 |
| | ・ 文化財の保護・活用 | |
| | ・ 郷土の歴史・文化の継承 | |
| | ・ 文化・芸術活動の促進 | |
| ⑥ | スポーツ | 39 |
| | ・ スポーツ・レクリエーション環境の充実 | |
| | ・ スポーツ・レクリエーション活動の促進 | |

1 点検と評価の概要

(1) 経緯

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「地教行法」という。）第26条第1項において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（中略）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されています。

(2) 目的

地教行法第26条の点検及び評価（以下「点検と評価」という。）は、教育委員会が自ら立てた基本方針に沿って、具体的な教育行政が執行されているかどうかについて点検と評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、市民に対する説明責任を果たすとともに、効果的で市民に信頼される教育行政を推進することを目的としています。

(3) 点検と評価の対象

「釧路市まちづくり基本構想」の教育に関する施策を点検と評価の対象としています。「釧路市まちづくり基本構想」は、釧路市の2018（平成30）年度から2027（令和9）年度までの10年間のまちづくりの指針であり、釧路市の教育行政の基本となるものです。したがって、本計画において主に教育委員会が担う施策について、どのように取り組んだのか点検と評価を継続して行います。

また、2018（平成30）年度から第2期がスタートした「釧路市教育推進基本計画」は、「釧路市まちづくり基本構想」の分野計画の一つで、施策ごとに達成目標を設定しています。その進捗状況については、釧路市の教育行政の評価と合わせて点検を行うものとし、これからの教育行政運営に活用していきます。

(4) 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による学識経験者の知見の活用については、教育委員会の事務の点検と評価の客観性を確保する観点から、教育委員会が行った点検と評価について、教育に関し学識経験を有する2名から意見等を聴取する機会を設けることとしました。

意見提出者

北海道教育大学

副学長

玉井 康之

釧路市校長・教頭在職退職者の会

会長

藤原 節男

地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(事務の委任等)

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- (6) 第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。

(以下 略)

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会議の開催状況

釧路市教育委員会の会議は、地教行法及び釧路市教育委員会会議規則に基づき、毎月1回開催する「定例会」と、必要の都度開催する「臨時会」があります。

① 教育委員会定例会の開催状況

| 期日 | 主な付議案件 |
|-----------|---|
| R3. 4. 16 | <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 釧路市立阿寒湖義務教育学校の開校について ・ 令和3年度小中学校児童生徒数等の状況 ・ 令和3年度北陽高等学校入学生等の状況について ・ 令和3年度釧路市奨学生の決定について ・ 釧路市コミュニティ・スクールの導入について ・ 学校教育指導について ・ G I G Aサポーターの導入について ・ ゴールデンウィーク中の生涯学習施設の開館等について ・ 釧路叢書第40巻の発刊について |
| R3. 5. 27 | <p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 釧路市コミュニティ・スクール協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則 <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 釧路市学力向上推進委員会について ・ G I G Aスクールサポーター配置業務委託について ・ 令和3年度釧路教育研究センター研修講座事業について ・ 一般社団法人釧路青年会議所との連携協定に基づくキャリアシンポジウムの開催について ・ 令和3年度「少年の主張」釧路市大会の開催について ・ 北陽高校の見学旅行の取扱いについて ・ スポーツ合宿の状況について ・ クラウドファンディング型ふるさと納税の進捗状況について ・ 学校の現状について |
| R3. 6. 29 | <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年第3回釧路市議会6月定例会の議決結果について ・ 令和3年第3回釧路市議会6月定例会の審議内容について ・ 第1回釧路市立小中学校のあり方検討委員会の開催について ・ 釧路市G I G Aスクールサポーター配置業務委託について ・ 2021「くしろ20歳のつどい」について ・ 「第4回タンチョウリーグ」の開催について ・ 学校の現状について |
| R3. 7. 27 | <p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度釧路北陽高等学校教科用図書採択について <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 室内の換気とCO2測定器製作講座について ・ 釧路北陽高等学校の単位制の概要について ・ 釧路北陽高等学校の見学旅行の取扱いについて ・ クラウドファンディング型ふるさと納税の結果について ・ 釧路市動物園の夜間開園について ・ 学校の現状について |
| R3. 8. 24 | <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通学路の安全状況について ・ 2021「くしろ20歳のつどい」の開催結果について |

| | |
|------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ベトナムを相手国とするホストタウンの取組について ・学校の現状について |
| R3. 9. 29 | <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年第4回鉦路市議会9月定例会の議決結果について ・令和3年第4回鉦路市議会9月定例会の審議内容について ・令和3年度全国学力・学習状況調査における鉦路市の結果について ・鉦路市におけるタブレット端末を活用した不登校児童生徒への支援の考え方について ・鉦路市におけるANA「Blue-Monsters」プログラムの実施について ・友好園・台北市立動物園との交流事業の実施について ・アミメキリンの仔「コハク」舎の完成及び一般公開について ・学校の現状について |
| R3. 10. 26 | <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度「学校・家庭・地域と共に考える教育懇談会」の開催について ・一般社団法人鉦路青年会議所との連携協定に基づく「2021ジョブカフェ鉦路」の実施について ・オンライン学習の試行について ・学校行事の実施状況について ・（仮称）鉦路市立小中学校における働き方改革アクション・プランについて ・スポーツ合宿の誘致活動について ・レッサーパンダ（双子）の公開予定について ・学校の現状について |
| R3. 11. 24 | <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度鉦路市子どもミーティング ～Let's THINK&ACT～（旧くしろの子ども大集合）の開催について ・令和2年度いじめ・不登校等件数の確定値について ・タンチョウレスキュー巡回展講演会の開催について ・学校の現状について |
| R3. 12. 16 | <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年第5回鉦路市議会12月定例会の議決結果について ・令和3年第5回鉦路市議会12月定例会の審議内容について ・小中学校における修学旅行・宿泊研修の実施状況について ・特別天然記念物「阿寒湖のマリモ」の打ち上げ発生について ・学校の現状について |
| R4. 1. 27 | <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に係る対応について ・2022くしろ20歳のつどいの開催結果について ・鉦路市中央図書館の図書郵送貸出事業について ・友好都市鹿児島県出水市・鉦路市文化交流事業について ・鉦路市民球場における広告事業の拡大について ・学校の現状について |
| R4. 2. 18 | <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に係る対応について ・鉦路市立小中学校のあり方検討委員会中間報告について ・学校の現状について |
| R4. 3. 30 | <p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉦路市教育委員会職員定数規程の一部を改正する訓令 ・鉦路市教育委員会公印規則の一部を改正する規則 ・鉦路市立学校等の幼児、児童及び生徒の災害共済給付に係る共済掛金徴収に関する規則の一部を改正する規則 |

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉏路市長の補助機関である職員による教育委員会権限事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則 ・ 鉏路市長の補助機関である職員による教育委員会権限事務の補助執行における専決に関する規程の一部を改正する訓令 ・ 鉏路市語学指導外国青年任用規則の一部を改正する規則 ・ 鉏路市立高等学校学則の一部を改正する規則 ・ 鉏路市立高等学校通学区域規則の一部を改正する規則 ・ 鉏路市立学校のスポーツ開放に関する規則の一部を改正する規則 <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年第2回鉏路市議会2月定例会の議決結果について ・ 令和4年第2回鉏路市議会2月定例会の審議内容について ・ 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果報告について ・ 鉏路市授業マイスターの認定について ・ 長期欠席・不登校支援リーフレットについて ・ 令和4年度鉏路市立小中学校教職員人事異動について ・ スクール・ミッションの再定義について ・ 学校の現状について |
|---|

② 教育委員会招集及び結果

| 月 | 回数 | 会 議 案 | | | | 結 果 | | | | |
|----|----|-------|----|----|-----|-----|----|------|------|-----|
| | | 議案 | 報告 | 選挙 | 計 | 可決 | 継続 | 報告完了 | 選挙完了 | 計 |
| 4 | 1 | 0 | 9 | | 9 | 0 | | 9 | | 9 |
| 5 | 1 | 4 | 13 | | 17 | 4 | | 13 | | 17 |
| 6 | 1 | 0 | 7 | | 7 | 0 | | 7 | | 7 |
| 7 | 1 | 2 | 6 | | 8 | 2 | | 6 | | 8 |
| 8 | 3 | 9 | 6 | | 15 | 9 | | 6 | | 15 |
| 9 | 1 | 0 | 9 | | 9 | 0 | | 9 | | 9 |
| 10 | 1 | 0 | 8 | | 8 | 0 | | 8 | | 8 |
| 11 | 1 | 5 | 7 | | 12 | 5 | | 7 | | 12 |
| 12 | 1 | 0 | 5 | | 5 | 0 | | 5 | | 5 |
| 1 | 2 | 4 | 8 | | 12 | 4 | | 8 | | 12 |
| 2 | 1 | 10 | 9 | | 19 | 10 | | 9 | | 19 |
| 3 | 3 | 22 | 9 | | 31 | 22 | | 9 | | 31 |
| 計 | 17 | 56 | 96 | | 152 | 56 | | 96 | | 152 |

③ 規則等の公布

| 区 分 | 制 定 | 廃 止 | 一部改正 | 計 |
|-----|-----|-----|------|----|
| 規 則 | 1 | | 9 | 10 |
| 訓 令 | | | 2 | 2 |
| 計 | 1 | | 11 | 12 |

3 点検と評価の実施状況

(1) 点検と評価

「釧路市まちづくり基本構想」の教育に関する19施策について点検と評価を行いました。

- ・環境保全・自然との共生の推進
- ・自然とふれあえる環境づくり
- ・アイヌの人たちの誇りの尊重と文化の振興
- ・多様な価値観と多文化共生への理解の促進
- ・学習環境の充実
- ・多様な学習活動の推進
- ・活発な読書活動の推進
- ・魅力ある動物園づくり
- ・確かな学力の育成と個に応じた指導の充実
- ・豊かな心と健やかな体の育成
- ・学校・家庭・地域の連携・協働の推進
- ・社会の変化に対応する力の育成
- ・教育環境の整備
- ・家庭教育支援の推進
- ・文化財の保護・活用
- ・郷土の歴史・文化の継承
- ・文化・芸術活動の促進
- ・スポーツ・レクリエーション環境の充実
- ・スポーツ・レクリエーション活動の促進

(2) 学識経験者の意見

教育委員会が行った施策の点検と評価の結果に関し意見や助言をいただきました。

令和3年度釧路市教育委員会点検・評価票

| | | | |
|----------------------------|---|-------|-----------------------|
| 評価対象年度 | 令和3年度 | 作成日 | 令和4年7月1日 |
| 1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系 | | | |
| 施策コード | 2-1-2 | 施策主管課 | 動物園 |
| 施策分野 | 第2章 環境・教育・文化 | 施策関係課 | 博物館 動物園 阿寒生涯学習課 |
| | 第1節 環境保全・野生生物 | | |
| (2) 環境保全・自然との共生の推進 | | | |
| 施策展開 | <p>「釧路市環境基本計画」の策定により、環境の保全や創造に関する施策を総合的、計画的に推進します。また、ラムサール条約登録湿地である釧路湿原などの貴重な自然環境の保全のため、登録湿地相互の連携を図るとともに、湿地保全に関する国際協力活動に取り組みます。</p> <p>特別天然記念物である「タンチョウ」と「阿寒湖のマリモ」など希少な動植物については、学術的な知見を踏まえ、適切な保護と活用を検討するとともに、情報発信を通じて自然との共生への意識醸成を図ることで、市民や団体、事業者による自発的な取り組みを促進します。</p> | | |

| | |
|---------------------------|--------------------------------|
| 2 社会教育推進計画における位置付け | |
| Ⅲ-1 | 自然との共生と文化芸術の振興－豊かな自然を生かした活動の推進 |
| (1) | 豊かな自然環境の保護と啓発 |

| | |
|--------------------------|---|
| 3 令和3年度の主な施策の取組状況 | |
| ◇ | <p>キタサンショウウオ保護研究事業の実施 生息適地エリアのうち市内国立公園外の現地調査未実施の箇所（約300ha）において産卵調査を実施し、新たな生息地と99対の卵嚢を発見しました。 開発業者等からの約100件の照会に対して、保全対策等への助言を行い、また、関係課での情報共有のため「キタサンショウウオ庁内ネットワーク会議」を開催しました。</p> |
| ◇ | <p>春採湖ヒブナ研究事業の実施 6月11日・12日に湖内29か所で水草へのヒブナ・フナの産卵状況調査を行い、5か所で水草への付着卵を確認しました。また、湖岸全域のカウント調査を行い、2尾のヒブナ親魚を目視で確認しました。</p> |
| ◇ | <p>タンチョウ生息域外保全事業の実施 釧路市動物園、釧路市丹頂鶴自然公園及び阿寒国際ツルセンターで繁殖つがいの形成に努めました。また、オス1羽を旭山動物園へ新たなつがい形成のため搬出しました。</p> |
| ◇ | <p>シマフクロウ生息域外保全事業の実施 釧路市動物園で飼育中のシマフクロウの繁殖つがいの形成に努めました。</p> |
| ◇ | <p>マリモの保護・調査研究事業の実施 マリモ生育環境の改善を図るため、8～9月の間の6日間、延べ20人のボランティアの協力の下、マリモ群生地の中合に繁茂した水草（約2.1トン）の除伐を行いました。</p> |
| ◇ | <p>友好園・台北市立動物園との交流 台北市立動物園にタンチョウ2羽を無償貸与して10年の節目を迎えたことから、相互の園の交流や2羽の近況等を広く周知するため、台北市立動物園から写真や動画を提供してもらい、10月3日に記念イベントを行いました。</p> |

| | |
|------------------------|--|
| 4 課題及び今後の取組の方向性 | |
| 【社会教育推進計画】 | |
| Ⅲ-1 | 自然との共生と文化芸術の振興－豊かな自然を生かした活動の推進 |
| (1) | 豊かな自然環境の保護と啓発 |
| | <p>タンチョウ生息域外保全事業及びシマフクロウ生息域外保全事業では、飼育個体群を充実させる必要があることから、今後も繁殖経験のないつがいや単独個体から新たな繁殖つがいを形成するとともに、他園との移動計画を進め、北海道系タンチョウ及びシマフクロウの繁殖を推進します。</p> <p>マリモの保護・調査研究事業では、水草の除伐活動等のマリモ保護活動に市民が参加できる機会を拡充することでマリモへの愛護の心を育むとともに、除伐した水草の資源化等、阿寒湖の自然環境を活用した新たな価値の創出に取り組みます。</p> <p>令和元年度に実施したマリモ現存量調査によって、1980年代から続くマリモ分布面積の縮小に歯止めがかかっていないと推察されたことから、既存資料の再評価や現況データの収集等の調査を進め、将来予測や抜本的な対策に向けた科学的知見を収集します。</p> |

| | |
|--|--|
| 5 学識経験者の意見 | |
| <p>道東には、北海道を代表する特色ある自然・生物が豊富に存在するが、その自然や生物を率先して保存・活用しようとしているのが、釧路市であることは明白である。特に釧路市立博物館をはじめ、様々な専門施設を有し、研究的な観点からの保存・活用を積極的に推進している点は評価できる。</p> | |

令和3年度釧路市教育委員会点検・評価票

| | | | |
|----------------------------|---|-------|----------------|
| 評価対象年度 | 令和3年度 | 作成日 | 令和4年7月1日 |
| 1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系 | | | |
| 施策コード | 2-1-4 | 施策主管課 | 博物館 |
| 施策分野 | 第2章 環境・教育・文化 | 施策関係課 | 博物館 阿寒生涯学習課 |
| | 第1節 環境保全・野生生物 | | |
| | (4) 自然とふれあえる環境づくり | | |
| 施策展開 | 国立公園や自然観察施設などを活用した自然観察会などの実施により、自然とふれあえる環境づくりを推進することで、国立公園の保護と保全計画に基づいた適正な利用について、利用者の理解を深めると同時に、国立公園の価値の再認識と自然保護意識の醸成に努めます。 | | |

| | |
|---------------------------|--------------------------------|
| 2 社会教育推進計画における位置付け | |
| Ⅲ-1 | 自然との共生と文化芸術の振興－豊かな自然を生かした活動の推進 |
| (2) | 多様な自然体験・学習機会の充実 |

| | |
|--------------------------|--|
| 3 令和3年度の主な施策の取組状況 | |
| ◇自然観察会の実施 | 市内などで野鳥、植物、魚類、昆虫をテーマとした観察会を実施し、身近な自然に触れ合う機会を提供しました。特に春採湖では、4～11月に計14回の観察会を実施しました。また、2月には冬の動植物の生態を学ぶ観察会を実施し、生き物の多面性を紹介しました。 |
| ◇博物館企画展の開催 | 釧路地域の多様な自然環境への理解を深めるための博物館企画展示として、ハーバリウム霧多布企画展「外来植物展～はるばるきたぞ 道東へ～」 「湿原の忍者 SHINOBI BIRD ～こっそり暮らすクイナたち～」を開催しました。また、イオンモール釧路昭和や市内郵便局などでサテライト展示を行いました。 |
| ◇チャレンジスクールの開催 | 阿寒地区ジュニアリーダー養成事業「チャレンジスクール」では、郷土学習、フィールドワークなど地域学習や体験活動を5講座計画していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。 |

| | |
|------------------------|---|
| 4 課題及び今後の取組の方向性 | |
| 【社会教育推進計画】 | |
| Ⅲ-1 | 自然との共生と文化芸術の振興－豊かな自然を生かした活動の推進 |
| (2) | 多様な自然体験・学習機会の充実 |
| | 今後も多様な自然体験を可能とするテーマを設定した事業を実施し、テーマに適した時期や場所を選び、様々な世代への学習機会の充実に努めます。 |

| | |
|---|--|
| 5 学識経験者の意見 | |
| 釧路市教育委員会では、豊富な自然を市民・子どもに還元し、地域を知り理解する取組を豊富に行っている。学芸員は、様々な啓発活動や体験学習企画を開設しており、博物館等で明らかにした発見・調査結果を広く市民に啓発する社会教育活動を推進している点は評価できる。 | |

令和3年度釧路市教育委員会点検・評価票

| | | | |
|----------------------------|---|-------|-----------------------|
| 評価対象年度 | 令和3年度 | 作成日 | 令和4年7月1日 |
| 1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系 | | | |
| 施策コード | 2-2-3 | 施策主管課 | 生涯学習課 |
| 施策分野 | 第2章 環境・教育・文化 | 施策関係課 | 教育支援課 生涯学習課 博物館 |
| | 第2節 共生 | | |
| (3) アイヌの人たちの誇りの尊重と文化の振興 | | | |
| 施策展開 | <p>アイヌの人たちの民族的な誇りが尊重される社会を実現するため、生活の安定、向上を図るとともに、アイヌ民族の伝統文化の保存・継承、並びに国民の理解を深めるため、イオル再生事業を推進し、地域住民との交流やアイヌ協会等の活動を支援します。</p> <p>また、小中学校との連携により、アイヌ舞踊鑑賞やムックリの創作活動等、アイヌ民族の歴史・文化への理解を深めるための郷土学習の充実を図ります。</p> <p>さらに、アイヌ文化の普及と振興を図るため、芸術性が高い地域のアイヌ工芸作家の技術伝承に取り組むなど、国際的なブランド化を支援します。</p> | | |

| |
|---------------------------------------|
| 2 社会教育推進計画における位置付け |
| Ⅲ-3 自然との共生と文化芸術の振興－文化財の保護とアイヌ文化の保存・継承 |
| (3) アイヌ文化の保存と継承 |

| |
|---|
| 3 令和3年度の主な施策の取組状況 |
| <p>◇伝統的なアイヌ文化・生活の場の再生支援事業（イオル再生事業）の推進 アイヌの伝統的生活空間（イオル）を再生するため、春採湖周辺地区と阿寒湖温泉地区を中心に、次の事業を展開しました。</p> <p>①空間活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「古老から学ぶ阿寒湖のアイヌ文化」（阿寒湖遊覧船まりも丸） ・オヒョウニレ、シナの樹皮の糸の製作、トッキの製作 ・危険木、枯損木の伐採や草刈りの実施 <p>②自然素材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有用植物の播種、栽培等（旧柏木小学校隣接地） ・草刈りの実施による拠点管理（旧柏木小学校隣接地） <p>③体験交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイヌ伝統料理体験交流会（生涯学習センター・阿寒湖まりむ館） ・アイヌ刺繍体験講座（生涯学習センター） ・アイヌの伝統的漁法マレツ漁講座（茶路川） ・クチャ作成体験講座（阿寒湖ニタイトーの森） ・アイヌ伝統遊び体験（交流プラザさいわい、阿寒湖ニタイトーの森） <p>④啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Facebook、チラシ・ポスターによる事業の周知 |
| <p>◇アイヌ音楽文化育成事業 アイヌ音楽教室を開催し、ムックリやトンコリの演奏技術やアイヌの伝統音楽を継承し、また、アイヌ民族子弟によりアイヌ語を織り交ぜたアイヌ音楽の作詞作曲を行いました。 アイヌ伝統楽器や伝統音楽の普及啓発を目的とした発表会を開催し、アイヌ音楽教室での練習の成果や作詞作曲されたアイヌ音楽を発表しました。</p> |
| <p>◇高齢者コミュニティ活性化による文化知見の伝承・共有化事業の実施 アイヌ民族高齢者の持つ文化知見の伝承等のため、アイヌ民族高齢者への聞き取り調査や伝承会を行いました。 また、山本多助氏記述のノートや資料の翻刻・デジタル化作業を行いました。</p> |
| <p>◇アイヌ文化映像コンテンツ制作の実施 映像コンテンツ「釧路地域の歌と踊り」「サク漁と料理の伝承」を制作し、前者について、3月より博物館アイヌ文化展示室での上映と解説シートの配布を開始しました。</p> |
| <p>◇アイヌ文化紹介事業の実施 博物館において市民向け体験講座「小さいタペストリー作り」を実施し、アイヌ文様や木綿衣の説明と、刺しゅうの体験を行いました。</p> |
| <p>◇アイヌ歴史・文化学習の推進 アイヌの人たちの歴史や文化等に関する学習の充実に向けて、社会科副読本「郷土読本くしろ」を活用したアイヌの歴史や文化に関する基礎的な学習を小学校4年生を対象に実施しました。 アイヌ文化・アイヌ語、アイヌ音楽等を体験的に学ぶ出前授業を釧路アイヌ協会の協力を得ながら清明小学校及び鳥取西小学校の2校を対象に実施し、実践事例を各校に紹介しました。</p> |
| <p>◇春採アイヌ古式舞踊釧路リムセ保存会、阿寒アイヌ民族文化保存会の活動への助成 アイヌ古式舞踊を伝承し伝統文化の保存活動を展開する春採アイヌ古式舞踊釧路リムセ保存会及び阿寒アイヌ民族文化保存会に対し助成を行い、その活動を支援しました。</p> |

4 課題及び今後の取組の方向性

【社会教育推進計画】

Ⅲ－3 自然との共生と文化芸術の振興－文化財の保護とアイヌ文化の保存・継承

(3) アイヌ文化の保存と継承

今後もアイヌの文化や伝統を後世に伝えるため、アイヌ政策推進交付金を活用した事業を実施するほか、アイヌ関連団体と連携し、小学校におけるアイヌ文化の学習機会の拡大を図るなど、地域におけるアイヌ文化の教育普及活動をより一層充実していきます。

5 学識経験者の意見

アイヌ民族が先住民族として位置付けられるなど、アイヌ民族の理解が重要な課題となっている。その中で、釧路市では、北海道と連携しつつ、アイヌ民族文化の保存や文化体験活動を積極的に進めており、釧路市民のアイヌ民族理解も高まっている。アイヌ民族理解の活動を積極的に推進している点は高く評価できる。

令和3年度釧路市教育委員会点検・評価票

| | | | |
|----------------------------|--|-------|-----------------------------------|
| 評価対象年度 | 令和3年度 | 作成日 | 令和4年7月1日 |
| 1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系 | | | |
| 施策コード | 2-2-4 | 施策主管課 | 生涯学習課 |
| 施策分野 | 第2章 環境・教育・文化 | 施策関係課 | 教育支援課 音別生涯学習課 生涯学習課 阿寒生涯学習課 |
| | 第2節 共生 | | |
| (4) 多様な価値観と多文化共生への理解の促進 | | | |
| 施策展開 | <p>個人の価値観や生き方が多様化している社会の変化に対応し、すべての人が尊重される社会の実現に向けた取り組みを進めます。</p> <p>外国人が安心して地域で過ごすことができるよう、外国語による情報の提供、様々な相談に応じる体制の充実を図ります。また、地域で異文化理解を深め、市民主体の多様な交流を通じて、外国人が暮らしやすい環境づくりを促進します。</p> | | |

| | |
|---------------------------|---|
| 2 社会教育推進計画における位置付け | |
| I-1 | 共に認め合う地域社会の構築—人権教育の推進 (1) 人権尊重体制の充実を推進 |
| II-1 | 主体的な学びの推進—多様な学びの場の提供 (1) ニーズにこたえる学習内容の充実 |

| | |
|--------------------------|---|
| 3 令和3年度の主な施策の取組状況 | |
| ◇ | ノーマライゼーションの学習 市民学園講座「まなぼつとシニア講座（わくわくセカンドライフ）」の中で、高齢者、視聴覚障がい者、車いす使用者を対象としたノーマライゼーションに関する学習機会を提供しました。 ・期間：11月18日・24日、参加者数：延べ32人 |
| ◇ | 生涯学習フェスティバルの開催 生涯学習センターを会場として、各種文化団体等による発表会、学習会、体験講座等が催され、当該団体間の交流を図るとともに、市民への学習機会を提供しました。 ・期日：11月6日・7日、参加者数：延べ4,295人 |
| ◇ | 市民学園講座「メッセージ to くしろPART27」の開催 生涯学習センターを会場として、釧路地方国際理解教育研究会の協力の下、釧路在住のアメリカ人講師により交流を通じた異文化理解の学習講座を開催しました。 ・期日：12月18日、参加者数：28人 |

| | |
|------------------------|---|
| 4 課題及び今後の取組の方向性 | |
| 【社会教育推進計画】 | |
| I-1 | 共に認め合う地域社会の構築—人権教育の推進 (1) 人権尊重体制の充実を推進 人権に関する学習会や講座の開催等による、差別のない、誰もが参画できる平等な社会づくりのための取組を行うとともに、意識の醸成や人権侵害を受けた方への相談支援体制の充実に努めます。 |
| II-1 | 主体的な学びの推進—多様な学びの場の提供 (1) ニーズにこたえる学習内容の充実 タイムリーな話題や身近な課題などについて、Wi-Fi環境を活用した講座や、興味や関心をもって参加できる講座を企画するとともに、学習者のレベルに合わせた講座の開催について検討します。また、釧路を訪れる外国人との交流を図るため、外国語やその国の文化等を知る講座や教室を開催します。 |

| | |
|--|--|
| 5 学識経験者の意見 | |
| ノーマライゼーションや共生社会化の潮流の中で、釧路市でも障がい理解や市民啓発の取組を進めている。釧路市教育委員会の市民講座等は、その一翼を担うもので、目指すべき共生社会の取組を積極的に進めていると評価できる。 | |

令和3年度釧路市教育委員会点検・評価票

| | | | |
|----------------------------|--|-------|-----------------------------|
| 評価対象年度 | 令和3年度 | 作成日 | 令和4年7月1日 |
| 1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系 | | | |
| 施策コード | 2-4-1 | 施策主管課 | 生涯学習課 |
| 施策分野 | 第2章 環境・教育・文化 | 施策関係課 | 生涯学習課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課 |
| | 第4節 生涯学習 | | |
| (1) 学習環境の充実 | | | |
| 施策展開 | <p>生涯学習環境を充実するため、計画的に施設整備を行い、市民の誰もが、いつでも、どこでも、自由に学習し、安心して利用できる社会教育施設を目指します。</p> <p>また、様々な講座やイベントなどは市民の教養を高め、生涯学習を担う人材の育成につながる重要な機会となるものです。今後も、市民ニーズを十分把握したうえで、様々な催しを企画し、市民の学習機会の充実を図ります。</p> | | |

| | |
|---------------------------|--|
| 2 社会教育推進計画における位置付け | |
| II-1 | 主体的な学びの推進－多様な学びの場の提供 (2) 魅力ある講座の展開 |
| II-2 | 主体的な学びの推進－学びの場の環境の充実 (2) 施設・環境の整備 |
| II-3 | 主体的な学びの推進－成果を活かす学びの場の推進 (1) 人材発掘とその確保 (2) 学びの成果を活かせる場の提供 |

| | |
|--------------------------|--|
| 3 令和3年度の主な施策の取組状況 | |
| ◇ | <p>図書館ボランティア育成 図書館ボランティアのなり手を育成するため、「図書館ボランティア養成講座」を開催するとともに、釧路市中央図書館で当該ボランティア活動の登録をしている団体を対象に実技指導等の研修を行いました。</p> |
| ◇ | <p>子ども遊学館ボランティア研修の実施 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種イベント開催が中止となっている中、感染症対策を講じた上で、子ども遊学館ボランティアとしての活動に必要な研修等を実施し、延べ119人の参加がありました。</p> |
| ◇ | <p>小中学校文化芸術支援事業 市内小・中学校及び義務教育学校で実施する伝統芸能等の文化芸術活動を支援するため、文化団体等から指導者を派遣しました。 ・派遣回数：小学校11校、中学校1校 延べ21回、指導児童生徒数：延べ510人</p> |
| ◇ | <p>阿寒シルバー大学の実施 高齢者大学「阿寒シルバー大学」では、受講生35人により、教養や健康などの各種講座、フィールドワーク、旅行、クラブ活動など、年間46回実施しました。</p> |
| ◇ | <p>高齢者学級「音老大学」の実施 「音老大学」では、音別地域の老人クラブ会員及び65歳以上の個人を対象とした集合学習などを年間4回実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対象者向けに生活情報の提供（趣味、終活、断捨離、エンディングノート）を計4回、各町内会宛て全戸配布により行いました。</p> |
| ◇ | <p>社会教育施設の整備 学びの場の環境の充実を図るため、生涯学習センター及び市民文化会館の舞台ワイヤレスシステムの更新を行いました。また、音別町体験学習センター体育館の渡り廊下屋上防水補修修繕等を行いました。</p> |
| ◇ | <p>くしろ市民大学の開催 釧路市民としての意識高揚とその学習成果のまちづくりへの活用を意図しながら、幅広く教養を身に付ける機会として、釧路市内の大学教授や学芸員などによる講座を7講座開催し、延べ141人の参加がありました。 そのうち、3月20日にはWi-Fi環境を活用した釧路市長による特別講演を開催し、出席者数21人のほか、オンラインによる視聴者60人の参加がありました。</p> |

| | |
|------------------------|--|
| 4 課題及び今後の取組の方向性 | |
| 【社会教育推進計画】 | |
| II-1 | <p>主体的な学びの推進－多様な学びの場の提供 (2) 魅力ある講座の展開 阿寒シルバー大学では、今後も参加者と意見交換を行うことで参加者のニーズを取り入れながら、講座内容や運営方法などの改善を図ります。</p> |

Ⅱ－２ 主体的な学びの推進－学びの場の環境の充実

(2) 施設・環境の整備

社会教育施設の老朽化が進む中で、どのような状況下においても全ての学習者が学びを止めず、安全かつ安心して活動できる環境を確保するため、釧路市社会教育施設等運営審議会や施設利用者等の意見を参考にしながら、計画的な施設整備に努めます。

Ⅱ－３ 主体的な学びの推進－成果を活かす学びの場の推進

(1) 人材発掘とその確保

各種指導者等の人材育成・発掘・活用や主体的に活動する団体やサークルの育成に努めます。

(2) 学びの成果を活かせる場の提供

各種文化団体が日頃の学習成果を地域で発表し、実践する機会の充実に努めます。

5 学識経験者の意見

生涯学習社会では、教える者と教わる者を常に固定化せずに広げていくことが求められる。その点で、釧路市教育委員会では、早くからボランティアを開拓し、様々な学びを支援する人材を発掘していると言える。釧路市の市民大学等で学ぶものがさらにまた身近な人材育成に務めることも期待されており、人材の裾野を広げ生涯学習社会を前進させていると評価できる。

令和3年度釧路市教育委員会点検・評価票

| | | | |
|----------------------------|--|-------|-----------------------------|
| 評価対象年度 | 令和3年度 | 作成日 | 令和4年7月1日 |
| 1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系 | | | |
| 施策コード | 2-4-2 | 施策主管課 | 生涯学習課 |
| 施策分野 | 第2章 環境・教育・文化 | 施策関係課 | 生涯学習課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課 |
| | 第4節 生涯学習 (2) 多様な学習活動の推進 | | |
| 施策展開 | 多様化する市民ニーズに対応するため、専門的指導者などを育成するための講座を開催することで、学習活動支援のための担い手を育てる取り組みを進めます。併せて、ホームページやSNS、生涯学習ハンドブックにより各施設の講座やイベント、目的に合った学習内容等の情報提供に努めます。 また、学習活動を促進するため、生涯学習アドバイザーを配置し、生涯学習について気軽に相談できる体制を整えます。 | | |

| |
|---|
| 2 社会教育推進計画における位置付け |
| II-2 主体的な学びの推進－学びの場の環境の充実 (1) 要望にこたえるタイムリーな情報の提供 |

| |
|---|
| 3 令和3年度の主な施策の取組状況 |
| ◇「生涯学習まちづくり出前講座」の実施 市民の市政に関する理解を深め、意識啓発を図りながら生涯学習によるまちづくりを推進することを目的として、市民団体が主催する集会等に市職員が講師として出向き、市の施策や制度の説明、専門知識を生かした講座等を実施しました。 ・講座数：90講座、講座実施件数：53件、講座利用人数：1,754人 |
| ◇「生涯学習ハンドブック」の作成・公開 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年行っていた冊子の配布は行わず、市ホームページでのみ公開を行いその旨市内各社会教育施設、市内小・中学校、義務教育学校及び高等学校へ周知しました。 |
| ◇生涯学習相談と情報提供 生涯学習推進アドバイザーによる、生涯学習に関する相談対応や情報の提供を行いました。 ・期間：令和3年4月～令和4年3月、内容：講座受講者へのアドバイス、来館者等への相談対応ほか ・提供媒体：まなぼっとかわら版、講座案内（毎月各400部）、まなぼっとだより（四半期各400部）、ホームページ |
| ◇「広報くしろ」生涯学習ガイドによる情報提供 講座、サークル催事等に係る生涯学習及び文化芸術の多岐にわたる情報を市民に広く周知しました。 ・掲載回数等：月1回、見開き2ページ分 ・掲載施設：市立博物館、市立美術館、生涯学習センター、市民文化会館、中央図書館、こども遊学館、道立釧路芸術館、湿原の風アリーナ釧路等スポーツ施設 |
| ◇各種事業啓発活動 ①阿寒地区では、阿寒町公民館図書室資料の新刊や各種主催事業、移動図書館バス「よむよむ」運行日程などの情報を阿寒町行政センター通信により広く周知したほか、小・中学校や義務教育学校へ利用の呼びかけなどを行いました。 ②音別地区では、音別町ふれあい図書館の新刊や各種主催事業（図書館だより発行毎月1回：音別地区全戸配布）、音別町体験学習センター「こころみ」の各種主催事業（広報誌掲載2回、チラシ4回：音別地区全戸配布、ポスター掲示3回：6施設、市ホームページ掲載3回）、社会教育講座（チラシ1回：音別地区全戸配布）などの情報を、市民に広く周知しました。 |

| |
|--|
| 4 課題及び今後の取組の方向性 |
| 【社会教育推進計画】 II-2 主体的な学びの推進－学びの場の環境の充実 (1) 要望にこたえるタイムリーな情報の提供 貸出し本の選定等について、児童ニーズの考慮を含め児童の読書意欲の更なる向上につながる対策を図ります。 各社会教育施設の主催事業については、主に閑散期に実施していますが、定員までの参加人数に達していないメニューもあり、今後はWi-Fi環境を活用するなど、利用者のニーズに沿ったメニューの研究等にも努めます。 |

| |
|--|
| 5 学識経験者の意見 |
| 釧路市は、早くから「生涯学習まちづくり出前講座」を発足させ、その取組は全道に広がっていった。この点だけでも釧路市教育委員会の先進性が高く評価できる。近年は大学・高校や小・中学校などでも地域探究学習を展開しており、今後ますますその役割が広がっていくことが期待される。 |

令和3年度釧路市教育委員会点検・評価票

| | | | |
|----------------------------|---|-------|-----------------------------|
| 評価対象年度 | 令和3年度 | 作成日 | 令和4年7月1日 |
| 1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系 | | | |
| 施策コード | 2-4-3 | 施策主管課 | 生涯学習課 |
| 施策分野 | 第2章 環境・教育・文化 | 施策関係課 | 生涯学習課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課 |
| | 第4節 生涯学習 | | |
| (3) 活発な読書活動の推進 | | | |
| 施策展開 | <p>読書活動を通じて、生きる力を育み、人生をより豊かにするため、学校における読書活動を推進するとともに、子ども読書活動推進懇話会などを通じて、子どもと読書に関わる様々な団体や人びとが連携・協力し、地域全体で子どもの読書活動を推進します。</p> <p>また、図書館の団体貸出制度を活用するなど、図書館と学校図書館との連携強化を図り、図書館バスによる地域での図書貸し出しなどにより、多くの市民に読書活動の普及・啓発を進めます。</p> | | |

| | | | | |
|----------------------------------|---------------------------------------|------------|----------|----------|
| 2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等 | | | | |
| II-4 豊かな心の育成ー心の教育の充実 | | | | |
| (2) 読書活動の充実 | | | | |
| | 成果指標項目 | 計画策定時(H29) | R3年度実績 | 目標値 |
| | 「読書が好き、どちらかといえば好き」と回答する児童生徒の割合 | 小6 72.2% | 小6 67.0% | 小6 85.0% |
| | | 中3 69.3% | 中3 68.6% | 中3 80.0% |
| | 学校の読書活動や学校図書館に学校支援ボランティアが関わっている小学校の割合 | 88.5% | 92.3% | 100% |

| | |
|-----------------------------|--|
| 2-2 社会教育推進計画における位置付け | |
| II-1 主体的な学びの推進ー多様な学びの場の提供 | |
| (1) ニーズにこたえる学習内容の充実 | |

| | |
|--|--|
| 3 令和3年度の主な施策の取組状況 | |
| ◇図書館外支援事業の推進 学校図書館や地域の教育機関と連携し、読書活動の普及と図書館利用の促進を図りました。 | |
| ①学校団体貸出冊数：23,104冊 | |
| ②読書推進に係る職員派遣 ブックトーク：3回 | |
| ③市立美術館展覧会での読み聞かせを予定していたものの、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。 | |
| ④読書活動サポートセット 国語の副教材を中心に選定した1セット約500冊の貸出セットを、従来の4セットに10セットを加えた計14セットを整備し、市内全小学校及び義務教育学校前期課程へ巡回貸出ししました。 | |
| ◇読書に親しむ機会の充実 子どもの読書活動を推進する取組として、中央図書館と地域学校協働活動推進員の協働により、未実施だった小学校3校で学校ブックフェスティバルを実施しました。 | |
| ◇移動図書館バス「よむよむ」の運行 阿寒地区の保育園、幼稚園、小学校、義務教育学校、各地区コミュニティセンターに月1回運行し、図書の貸出し及び巡回図書の入替えを行いました。 | |
| ◇音別町ふれあい図書館「おはなし会」の開催 音別地区では、毎月第2金曜日と奇数月第4土曜日に、地域ボランティアによる絵本や紙芝居の読み聞かせを年13回実施し、延べ123人の参加がありました。 | |

| | |
|---|--|
| 4 課題及び今後の取組の方向性 | |
| 【教育推進基本計画】 | |
| II-4 豊かな心の育成ー心の教育の充実 | |
| (2) 読書活動の充実 | |
| <p>読書には様々なメリットがあり、読書好きな子どもたちほど学力が高い傾向があるとの検証結果も示されていることから、朝読書や読み聞かせ、図書館施設と連携した学校ブックフェスティバル、ブックトーク等の取組を各学校において実施しました。</p> <p>今後は、より一層学校・家庭・地域が連携しながら、子どもたちが読書の楽しさを実感できるような取組や読書の習慣化を進めていきます。</p> | |

【社会教育推進計画】

Ⅱ－１ 主体的な学びの推進－多様な学びの場の提供

(1) ニーズにこたえる学習内容の充実

学校図書館や中央図書館を中心に、地域の教育機関と連携した読書活動の普及を図ります。

また、移動図書館バス「よむよむ」の運行では、利用者のニーズを取り入れ、魅力ある図書の提供に努めるとともに利用率向上に向け、児童生徒への呼びかけ等を学校に要請していきます。

5 学識経験者の意見

この間のコロナ禍の制約があり、図書館活動等も制限せざるを得ないが、それでも70%近くの子どもたちが読書活動を好きな状態であるのは、コロナ禍に抗した取組の成果であろう。読書活動は学力の基礎でもあるため、今後の読書活動の普及が期待される。

令和3年度釧路市教育委員会点検・評価票

| | | | |
|----------------------------|---|-------|----------|
| 評価対象年度 | 令和3年度 | 作成日 | 令和4年7月1日 |
| 1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系 | | | |
| 施策コード | 2-4-4 | 施策主管課 | 動物園 |
| 施策分野 | 第2章 環境・教育・文化 | 施策関係課 | 動物園 |
| | 第4節 生涯学習 | | |
| | (4) 魅力ある動物園づくり | | |
| 施策展開 | <p>命の大切さを学び、感動と発見のある魅力的な動物園をつくるため、園内の豊かな自然のなか、北海道に生息する動物をはじめとする様々な動物の魅力を引き出す創意工夫のある飼育環境の整備を図ります。誰もが快適に過ごせる動物園を目指し、ユニバーサルデザイン化やレクリエーション機能の向上によって、入園者の満足度を高めます。また、ボランティア活動の充実など、市民との協働による動物園づくりを努めます。</p> | | |

2 社会教育推進計画における位置付け

- Ⅲ-1 自然との共生と文化芸術の振興－豊かな自然を生かした活動の推進
 (2) 多様な自然体験・学習機会の充実

3 令和3年度の主な施策の取組状況

◇動物園情報発信の強化

- ①動画共有サイトを活用した動物園と飼育動物を紹介する動画の配信やSNSなどによる情報発信のほか、毎月、動物園から提供した「ネイチャーガイド」の記事を地元紙に掲載するなど、動物園情報の発信を継続して実施しました。
- ②新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスク着用のお願いや入口に手指消毒液を設置するなどの対策を講じながらイベント等を開催しました。（緊急事態宣言期間やまん延防止等重点措置期間を除く。）

◇北海道ゾーン再整備の取組

釧路・阿寒両アイヌ協会や専門家等で構成された準備協議会を開催し、アイヌの知識と自然観について理解を深め、令和2年度に策定した「北海道ゾーン再整備基本構想・基本計画」を基に、正門周辺やヒグマ舎の基本設計を行いました。

◇飼育動物の繁殖の取組

6年ぶりにアルパカの繁殖に成功し、5月にオス1頭、2月にメス1頭が生まれました。また、レッサーパンダも4年ぶりに繁殖に成功し、オスの双子が生まれました。

◇動物園施設の充実

ガバメントクラウドファンディングを活用し、アミメキリンの仔「コハク」の成長に合わせた専用獣舎を整備しました。

4 課題及び今後の取組の方向性

【社会教育推進計画】

- Ⅲ-1 自然との共生と文化芸術の振興－豊かな自然を生かした活動の推進
 (2) 多様な自然体験・学習機会の充実

市民の関心を一層高めるため、提供する情報の内容や発信力を高める手法について引き続き検討していきます。入園者を増やすとともに、入園者が野生動物との共存や環境保全について考える機会を増やすために、平成22年度に策定した「釧路市動物園基本計画」を基に実施計画を策定し、道東の自然環境の特性を生かした展示施設等の整備を進め、動物の見せ方に工夫を凝らすなど、動物園の魅力アップを図ります。

5 学識経験者の意見

動物園は、身近な自然体験活動の機会を提供する施設であり、釧路市動物園は、動物理解のガイドを積極的に推進している。またSNS等の取組によって、動物園を訪れることができなかつた人たちにも動物園の取組に関する共感を広げることができたことは評価できる。

令和3年度釧路市教育委員会点検・評価票

| | | | |
|-------------------------|---|-------|-----------------------|
| 評価対象年度 | 令和3年度 | 作成日 | 令和4年7月1日 |
| 1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系 | | | |
| 施策コード | 2-5-1 | 施策主管課 | 教育支援課 |
| 施策分野 | 第2章 環境・教育・文化 | 施策関係課 | 総務課 教育支援課 生涯学習課 |
| | 第5節 学校教育 | | |
| (1) 確かな学力の育成と個に応じた指導の充実 | | | |
| 施策展開 | <p>確かな学力を育成するため、子ども一人ひとりの学力の状況を把握し、個に応じたきめ細やかな指導や子どもたちの学習に対する意欲を一層高める指導の充実と教職員の資質の向上を図る取り組みの充実に努めます。</p> <p>また、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の状況を把握し、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じ、適切な指導・支援を行うことができるよう、特別支援教育の充実に努めます。</p> | | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| 2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等 | | | |
| I-1 確かな学力の確立－生きる力を支える学力の向上 | | | |
| (1) 基礎・基本の確実な定着を図る指導の充実 | | | |
| 成果指標項目 | 計画策定時(H29) | R3年度実績 | 目標値 |
| 全国学力・学習状況調査における児童生徒の科目の平均正答率の状況（全国を100とした比較の値） | 小6国 A98.5 B96.9 小6算 A98.5 B90.0 中3国 A96.9 B96.5 中3数 A96.1 B91.9 | 小6国 101.7 小6算 96.6 中3国 96.7 中3数 93.2 | 100以上 |
| 「国語、算数・数学の授業の内容がよく分かる、どちらかといえば分かる」と回答する児童生徒の割合 | 小6国 83.5% 小6算 85.1% 中3国 82.1% 中3数 67.1% | 小6国 83.5% 小6算 85.0% 中3国 81.8% 中3数 71.2% | 小6国 90.0% 小6算 90.0% 中3国 90.0% 中3数 75.0% |
| 「平日、家庭学習を全くしない」と回答する児童生徒の割合 | 小6 0.3% 中3 7.0% | 小6 0.9% 中3 4.2% | 0% |
| (2) 学ぶ意欲を高める指導の充実 | | | |
| 成果指標項目 | 計画策定時(H29) | R3年度実績 | 目標値 |
| 「授業の中で、自分の考えを発表する機会がある、どちらかといえばある」と回答する児童生徒の割合 | 小6 86.0% 中3 83.2% | 小6 79.6% 中3 80.3% | 小6 90.0% 中3 90.0% |
| 授業改善のための研修に、児童生徒による授業評価を取り入れている小中学校の割合 | 小 100% 中 100% | 小 100% 中 100% | 小 100% 中 100% |
| 地域の人材を外部講師として招聘した授業を行っている小中学校の割合 | 小 84.7% 中 66.7% | 小 100% 中 100% | 小 100% 中 70.0% |
| I-3 確かな学力の確立－特別支援教育の推進 | | | |
| (1) 特別支援教育の充実 | | | |
| 成果指標項目 | 計画策定時(H29) | R3年度実績 | 目標値 |
| 特別な支援が必要な児童生徒の「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」が整備されている小中学校の割合 | 小 46.2% 中 33.3% | 小 92.4% 中 86.7% | 小 100% 中 100% |
| すべての特別支援教育コーディネーターが特別支援教育に関する教育研究センター講座に参加する割合 | 90.2% | 97.7% | 100% |
| (2) 支援体制の整備 | | | |
| 成果指標項目 | 計画策定時(H29) | R3年度実績 | 目標値 |
| 障がいのある児童生徒の実態把握等のための校内委員会を定期的に開催している小中学校の割合 | 小 100% 中 100% | 小 100% 中 100% | 小 100% 中 100% |
| 通常の学級において配置されている特別支援教育指導員の人数 | 28人 | 28人 | 増員 |
| V-10 信頼に応える学校づくりの推進－教職員の資質向上 | | | |
| (1) 専門性を高める研修の充実 | | | |
| 成果指標項目 | 計画策定時(H29) | R3年度実績 | 目標値 |
| 校内研修の中ですべての学級や教科で授業公開を実施している小中学校の割合 | 小 92.3% 中 93.3% | 小 100% 中 100% | 小 100% 中 100% |

2-2 社会教育推進計画における位置付け

I-1 共に認め合う地域社会の構築—人権教育の推進

(2) ノーマライゼーションの理念の実現

3 令和3年度の主な施策の取組状況

- ◇ 釧路市標準学力検査の継続実施と釧路市授業マイスターの認定による授業改善
新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業等の影響により、全国学力・学習状況調査は5月に実施しました。また、釧路市標準学力検査については例年どおり、小学校3～6年生、中学校1・2年生を対象とし12月に実施しました。
児童生徒の学力の状況を細かく的確に把握し、経年的に結果を見定めることにより、学校における取組の成果と課題を明らかにするとともに、授業の基本となる「釧路市授業スタンダード」を設定した上で、授業力の優れた教員で組織する「学力向上推進委員会」において授業改善に特化した協議を行い、1人1台端末を活用した「授業交流サイト」により、授業動画を40本以上配信するなど、積極的な授業改善を進めました。
- ◇ 9年間の連続した学びを保障するための小中連携の基盤づくり
小・中学校の教育課程や研修の共有、児童生徒の学ぶ意欲の改善や授業改善の視点を同一化することなどを目的とした「小中連携研修会」は、コロナ禍ではありましたが、オンラインを併用しながら、中学校区ごとに実施し、小・中学校の連続的な学びの構築の推進に努めました。
- ◇ 授業力向上に向けた大館市との連携
義務教育9年間を通じた学力の確実な定着を図るため、現在中学校に力点を置いた取組を進めている中、学力向上に向けた各種施策を通じて全国トップクラスの水準を維持している秋田県大館市を視察し、その取組内容を「授業改善研修会」等を通じて市内各校に還元することで、各学校の取組の見直しを行いました。
- ◇ 補足的な学習サポート体制の充実
コロナ禍ではありましたが、感染症対策を講じた上で、小学校において、教育委員会会計年度任用職員等の派遣を18校、延べ275回実施するとともに、中学校において、北海道教育大学との連携により学生ボランティアの派遣を4校、延べ42回実施しました。
- ◇ 授業力向上に向けた校内研修の充実
教育指導参事による学校経営訪問や指導主事による市教委独自の学校教育指導等を通じて、指導方法の工夫改善や組織的な校内研修の活性化を図る指導、助言を行いました。
- ◇ 授業評価の推進
評価項目の工夫など自己評価や学校関係者評価を適切に行い、その結果を保護者に公表しました。
- ◇ ICT機器を活用した授業の充実と環境整備
令和2年度に配備された1人1台端末について、各学校においては、授業での使用をベースに、授業支援アプリであるロイロノートやタブレットドリルの活用等により、授業における効果的活用について取組を進めるとともに、指導主事による校内研修やICT担当者を対象とした研修会を実施しながら、教員の指導力向上に努めました。
- ◇ 「個別の教育支援計画」の活用促進
個別の教育支援計画の作成・活用に関する基本的な考え方を示し、着実な作成を促すとともに、学力向上セミナーや特別支援教育に係るコーディネーター会議において、その活用について指導、助言を行いました。
- ◇ 専門家チームによる巡回相談の充実
保護者や学校からの要請を受けて、巡回相談を年間341回、535人に対して実施し、児童生徒の支援について指導、助言を行いました。
- ◇ 指導主事による学校教育指導の充実
学校の課題を共有しその解決に向け適切に対応するため、年度初めに全ての学校を訪問し、全教員の授業参観を行うとともに、各学校の取組について管理職と協議する場を設ける等、実効的な取組となるよう指導助言を行ったほか、各学校の研修時間に指導主事が訪問し、日常の授業改善や指導方法の工夫改善、学級経営の充実に向けた指導、助言を行いました。また、2学期には校内研修の時間に指導主事が訪問し、授業づくりについて、指導、助言を行いました。
- ◇ 公開研究会を通じた研究成果の普及
コロナ禍ではありましたが、感染症対策を講じた上で、オンラインも活用しながら、自主公開研も含め、5校が市教委指定校として公開研究会を実施しました。
- ◇ 校内研修及び各種研修講座の充実
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインの活用等、実施方法を工夫しながら各種研修講座を実施し、教職員の専門的な指導力を向上させる研修機会の充実に努めました。
(研修講座：24講座969人参加、教育講演会：新型コロナウイルス感染症の拡大により令和4年度に延期)
- ◇ 公立夜間中学の設置検討
釧路地域における公立夜間中学設置の検討に際し、北海道教育委員会が新たに設置した「夜間中学校等に関する協議会ワーキンググループ」の構成員として、2回のオンライン会合に参加し、道内の未就学者の状況把握や遠隔教育特例校制度を活用した夜間中学における遠隔授業等について協議を行いました。
- ◇ 服務規律の保持・徹底
教職員の不祥事等の再発防止に対する意識を高めるため、釧路管内コンプライアンス確立会議の重点目標等に基づきコンプライアンス確立月間の設定や各学校における職場研修を全体研修・個別研修ともに全39校で実施しました。
- ◇ 学校における働き方改革の推進
釧路市立小中学校における働き方改革アクション・プラン（第2期）を策定しました。
教頭業務の見直しについて、釧路市での先行的移行・分担業務として、フッ化物洗口に関すること、出退勤管理に関すること、校舎の施錠、解錠に関することの3項目を設定しました。

4 課題及び今後の取組の方向性

【教育推進基本計画】

I-1 確かな学力の確立－生きる力を支える学力の向上

(1) 基礎・基本の確実な定着を図る指導の充実

全ての子どもたちの確実な基礎・基本の定着のため、一人一人の学力の定着状況を的確に把握し、生活習慣や家庭学習の指導も含め、個に応じたきめ細やかな指導の充実を図るとともに、子どもたちの「学力向上」と教員の「授業力向上」が直結することから、授業の工夫改善が推進されるよう、教員一人一人の資質・能力の向上に努めます。

(2) 学ぶ意欲を高める指導の充実

子どもたちの学ぶ意欲をより一層高めるためには、主体的・対話的で深い学びの視点を大事にして授業を行う必要があります。そのために、授業評価を活用した授業改善を図る研修の推進、1人1台端末の効果的な活用、地域人材を外部講師として招聘した授業づくり、指導主事による学校訪問による指導・助言等の充実を図ることで、教員一人一人の授業力向上を進め、子どもたちの学ぶ意欲の向上に努めます。

I-3 確かな学力の確立－特別支援教育の推進

(1) 特別支援教育の充実

特別な教育的支援を必要とする児童生徒の状況を的確に把握し、一人一人のニーズに応じた適切な指導や支援が実現するよう、個別の教育支援計画の作成・活用・引継の促進、個別の指導計画の作成・活用、特別支援教育に関する指導資料の作成、研修講座の充実に努めます。

(2) 支援体制の整備

臨床心理士をはじめとする専門家チームによる巡回相談の充実など、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた、きめ細やかな支援体制の整備を進めます。

V-10 信頼に応える学校づくりの推進－教職員の資質向上

(1) 専門性を高める研修の充実

教員一人一人の授業力の向上につながる研修講座はもとより、授業マイスターを活用した公開授業や授業動画の活用をとおして初任段階教員の指導力向上に努めるとともに、不登校児童生徒への対応や特別支援教育の充実等、本市としての課題の解決に努めます。また、コンプライアンス確立月間の設定などにより、教職員の法令順守への体制強化に努めます。

【社会教育推進計画】

I-1 共に認め合う地域社会の構築－人権教育の推進

(2) ノーマライゼーションの理念の実現

互いを認め合う学習活動の推進や発達障がいについての知識と理解を深めるとともに、悩みを共有し、当事者や家族の相談体制の充実と様々な情報のわかりやすい発信に努めます。

5 学識経験者の意見

確かな学力の確立について、標準学力検査の結果を分析・検証するとともに先進地の実践を参考に「改善プラン」として学力向上への取組を示しているほか、小中連携、授業改善研修等、様々な実践を通して授業力の向上や指導体制の構築に努めていることを評価したい。

家庭学習の取組について、学校における学力向上に向けての様々な実践の積み上げとともに家庭の理解と支援によってさらに確実なものになっていくのではないかと思う。両輪での取組を強調し、その成果を共有したい。

特別支援教育に関わって、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の整備率が高くなってきていることを評価したい。特別な支援を必要とするその子どもに適切な教育をするための指針となる計画であることから、さらなる整備の推進と指導の充実を期待する。

令和3年度釧路市教育委員会点検・評価票

| | | | |
|----------------------------|---|-------|-----------------------|
| 評価対象年度 | 令和3年度 | 作成日 | 令和4年7月1日 |
| 1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系 | | | |
| 施策コード | 2-5-2 | 施策主管課 | 教育支援課 |
| 施策分野 | 第2章 環境・教育・文化 | 施策関係課 | 総務課 教育支援課 生涯学習課 |
| | 第5節 学校教育 | | |
| (2) 豊かな心と健やかな体の育成 | | | |
| 施策展開 | 社会のルール、マナーなどの規範意識や生命を大切にすることを学び、多様な人びとと互いに尊重し協働する姿勢により、人間関係を築く力を育む取り組みを進めます。 また、日頃から運動に親しむ環境づくりや食に関する正しい知識など、健康で望ましい生活習慣を身に付けるために、必要な情報を自ら集め、適切な意思決定や行動選択ができる力を育むとともに、自然災害などの危機から自らの命を守ることができるよう、危機回避能力を高める教育の充実に努めます。 | | |

| | | | | |
|--|-------------------------------|------------------------------|----------------------|--|
| 2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等 | | | | |
| II-4 豊かな心の育成ー心の教育の充実 | | | | |
| (1) 道徳教育の充実 | | | | |
| 成果指標項目 | 計画策定時(H29) | R3年度実績 | 目標値 | |
| 「人の役に立つ人間になりたい」と回答する児童生徒の割合 | 小6 91.6% 中3 90.0% | 小6 96.2% 中3 94.1% | 小6 100% 中3 100% | |
| 保護者に対して、「道徳科」の授業公開を実施している小中学校の割合 | 小 100% 中 100% | 小 100% 中 100% | 小 100% 中 100% | |
| (3) 体験活動の充実 | | | | |
| 成果指標項目 | 計画策定時(H29) | R3年度実績 | 目標値 | |
| 「授業や課題活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があった、どちらかといえばあったと思う」と回答する児童生徒の割合 | 小6 63.1% 中3 43.7% | 小6 71.6% 中3 47.8% | 小6 70.0% 中3 50.0% | |
| 自然に関わる体験的な活動を計画的に実施している小中学校の割合 | 小 100% 中 80.0% | 小 84.6% 中 86.7% | 小 100% 中 100% | |
| II-5 豊かな心の育成ー生徒指導の充実 | | | | |
| (1) 教育相談体制の充実 | | | | |
| 成果指標項目 | 計画策定時(H29) | R3年度実績 | 目標値 | |
| 「自分にはよいところがある、どちらかといえばある」と回答する児童生徒の割合 | 小6 74.4% 中3 68.6% | 小6 74.2% 中3 70.9% | 小6 100% 中3 100% | |
| 教育相談シート等を用いた、校内での児童生徒理解のための交流会議等を行っている小中学校の割合 | 小 96.2% 中 100% | 小 100% 中 100% | 小 100% 中 100% | |
| (2) いじめ問題への取組の充実 | | | | |
| 成果指標項目 | 計画策定時(H29) | R3年度実績 | 目標値 | |
| 「いじめは、どんな理由があってもいけないことである」と回答する児童生徒の割合 | 小6 88.4% 中3 75.9% | 小6 93.3% 中3 88.1% | 小6 100% 中3 100% | |
| 校内いじめ対策委員会が主催する「いじめの未然防止、早期発見、早期対応」についての研修会を開催している小中学校の割合 | 小 88.5% 中 86.7% | 小 100% 中 100% | 小 100% 中 100% | |
| (3) 学校適応指導の充実 | | | | |
| 成果指標項目 | 計画策定時(H29) | R3年度実績 | 目標値 | |
| 「学校で友達に会うのが楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答する児童生徒の割合 | 小6 96.4% 中3 92.3% | 小6 95.6% 中3 93.8% | 小6 100% 中3 100% | |
| 不登校を理由とする欠席が年間30日以上の児童生徒の出現率 | 小 0.45% 中 2.86% (H28時点) | 小 1.91% 中 7.06% (R2時点) | 小 0.2%未満 中 2.0%未満 | |
| III-6 健やかな体の育成ー体力・運動能力の向上 | | | | |
| (1) 体力・運動能力向上の取組の充実 | | | | |
| 成果指標項目 | 計画策定時(H29) | R3年度実績 | 目標値 | |
| 新体力テストの総合評価がC以上の児童生徒の割合 | 小5男子 64.9% | 小5男子 63.1% | 小5男子 70.0% | |
| | 小5女子 76.9% | 小5女子 71.4% | 小5女子 80.0% | |
| | 中2男子 64.8% | 中2男子 65.5% | 中2男子 70.0% | |
| | 中2女子 77.5% | 中2女子 74.2% | 中2女子 80.0% | |

| | | | | | | |
|---|------|-------|------|-------|------|-------|
| 「1週間における、体育の授業以外での運動やスポーツの合計時間が1時間未満」と回答する児童生徒の割合 | 小5男子 | 7.7% | 小5男子 | 9.1% | 小5男子 | 5%未満 |
| | 小5女子 | 11.5% | 小5女子 | 14.0% | 小5女子 | 10%未満 |
| | 中2男子 | 11.2% | 中2男子 | 11.4% | 中2男子 | 5%未満 |
| | 中2女子 | 25.4% | 中2女子 | 24.4% | 中2女子 | 20%未満 |

(2) 食育の推進

| 成果指標項目 | 計画策定時(H29) | R3年度実績 | 目標値 | | | |
|--|------------|--------|-----|-------|----|------|
| 「朝食を毎日食べている、どちらかといえば食べている」と回答する児童生徒の割合 | 小6 | 94.8% | 小6 | 91.5% | 小6 | 100% |
| | 中3 | 91.3% | 中3 | 89.6% | 中3 | 100% |
| | 幼保 | 95.6% | 幼保 | 95.5% | 幼保 | 100% |

III-7 健やかな体の育成—健康・防災・安全教育の推進

(1) 健康・防災・安全教育の充実

| 成果指標項目 | 計画策定時(H29) | R3年度実績 | 目標値 | | | |
|------------------------------------|------------|--------|-----|-------|---|---------|
| う歯（未処置歯）のある児童生徒の割合 | 小 | 33.0% | 小 | 54.5% | 小 | 30.0%未満 |
| | 中 | 22.3% | 中 | 37.4% | 中 | 20.0%未満 |
| 地震～津波発生に特化した防災意識を高める授業を実施する小中学校の割合 | 小 | 96.1% | 小 | 84.6% | 小 | 100% |
| | 中 | 86.7% | 中 | 93.3% | 中 | 100% |

2-2 社会教育推進計画における位置付け

I-1 共に認め合う地域社会の構築—人権教育の推進

(1) 人権尊重体制の充実を推進

I-4 共に認め合う地域社会の構築—青少年の健全育成

- (1) 体験学習機会の充実
- (2) 多様な活動に参画する子どもの育成
- (4) 非行等の未然防止

3 令和3年度の主な施策の取組状況

- ◇「特別の教科道徳」の授業研究の推進
全ての小・中学校及び義務教育学校において、道徳教育の要となる「道徳科」の保護者公開を実施しました。
- ◇児童生徒の健全育成を目指した全市的な啓発活動
令和3年度より新たに「鉚路市子どもミーティング」（旧「くしろの子ども大集合」）を開催しました。児童生徒による健全育成標語の表彰やVTRを活用した児童会生徒会の取組紹介ののち、児童生徒の心を豊かにする「読書」をテーマに、中学生・高校生・市P連・連合町内会が、それぞれの立場から意見交流を行いました。
- ◇いじめに関する実態調査、Q-U、アセスの実施と効果的な活用
年2回、いじめに関する実態調査と子ども一人一人の内面の状況を客観的に捉えるQ-Uやアセス等を実施し、その結果を活用したきめ細やかな教育相談を通して、子どもの抱える悩みや不安への対応、より良い学級集団の形成を行いました。
- ◇「ファースト・ステップ・プログラム」による教育・福祉の包括的な不登校支援
不登校等の児童生徒の支援に係る調査を年3回行い、的確な実態把握に努めるとともに、スクールソーシャルワーカーを3人配置し、ファースト・ステップ・プログラムなどの実施により、教育・福祉両分野からの包括的な支援を展開しました。
- ◇スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる相談体制の充実
スクールカウンセラーの活用により1,378件の相談に対応し、鉚路教育研究センターや教育支援課の相談窓口に寄せられた相談にも学校との連携を図りながら迅速に対応しました。また、スクールソーシャルワーカーが、関係機関等と連携し、207人の児童生徒を支援しました。
- ◇各学校における体力向上の取組の充実
令和3年度は新体力テストを通常どおり実施しました。コロナ禍において、体育の授業はもとより、学校外での運動が制限されたことも影響し、これまでの結果に比べ体力の低下が窺えました。各学校において実施している「1校1実践」等の体力向上に係る取組の充実に向け、資料提供や学校教育指導訪問における指導助言を行いました。
- ◇新体力テストの分析と有効活用
新体力テストは通常どおり実施しました。各学校での日常的な体力づくりや体育科の授業づくりに活用できるような研修講座の実施、資料提供等を行い、子どもたちの体力向上に努めました。
- ◇家庭における運動習慣づくりへの支援
新型コロナウイルス感染症の影響により子どもたちの生活環境が大きく変わったことから、家庭における子どもたちの体力向上を意識した取組や生活習慣の改善を図る取組が充実するよう、学校と家庭との連携の充実を図りました。
- ◇冬季スポーツの推進
冬季における屋外での運動時間を確保するため、小学校23校のスケートリンク造成に対する助成等、学校の体制整備のための支援を実施しました。
- ◇食に関する指導の充実
小学校3校と中学校3校に配置されている栄養教諭を中心に、学級担任や教科担任と連携し、「食の重要性」「心身の健康」「食文化」「感謝の心」などをテーマとした食に関する指導を行いました。
- ◇学校給食センターの改築
老朽化が著しい学校給食センターの改築に向けて、建設用地を取得するとともに、令和2年度に整理した鉚路市学校給食センター基本計画を基に、建築構造や設備などを精査し、基本設計を完了しました。

| |
|--|
| ◇フッ化物洗口の実施 児童の口腔の健康づくりのため、市立小学校に在籍する全児童を対象に、学校において週1回、フッ化ナトリウム水溶液による洗口を実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施を見合わせました。代替事業として、釧路歯科医師会の助言による家庭での虫歯予防の取組についてのお知らせをすくすくメールにて配信しました。 |
| ◇地域と連携した防災教育の推進 地震の発生から津波の発生までに特化した防災意識を高める授業を各学校において行ったほか、防災体験学習を小学校5校、中学校2校、義務教育学校1校で実施しました。防災体験学習を行った学校には、地震、津波等の自然災害に対する理解を深め、安全に避難行動をとることができるよう、防災意識を高める取組として、体験的な学習モデルや子どもたちへの指導の一助となる資料、段ボールベッド、非常食などの提供を行いました。 |
| ◇市民学園講座の実施 ①まなぼとわくわく体験隊 小学校4年生から6年生を対象に、食育を主とする体験学習講座を開催しました。 期間：5月8日～12月11日、参加者：延べ151人、回数：全10回、内容：農業体験、生き物学習、料理教室 ②子どもチャレンジ 小・中学生を対象に、土曜日や夏・冬休みを利用した体験学習講座や親子参加講座を開催しました。 期間：7月10日～12月12日、参加者：延べ82人、講座数：4講座5回、内容：親子わかさぎ釣り、木工教室、おかし作り（餅つきは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止しました。） |
| ◇子ども1日司書体験の実施 ①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため体験イベントは中止となりましたが、中央図書館では小・中学生及び高校生・大学生の職業体験受入れを積極的に行いました。 職業体験受入れ人数：33人（9学校） ②音別町ふれあい図書館において、夏・春休み期間中に、小・中学生を対象として、窓口業務や本棚への配架作業などの司書業務を体験する「図書館のおしごと体験」を実施しました。 期日：7月28日・29日、12月23日・24日、参加者数：延べ16人 |

4 課題及び今後の取組の方向性

【教育推進基本計画】

Ⅱ－4 豊かな心の育成－心の教育の充実

(1) 道徳教育の充実

人が一生を通じて追求すべき人格形成の根幹に関わる道徳教育の基礎は、家庭において培われるものとの認識に立ち、家庭や地域との連携に基づき子どもの心に根ざした道徳性を育む必要があります。

「特別の教科 道徳」の授業研究を軸として、道徳的価値についての自覚を深めさせ、心に響く道徳の授業の実現に向けて、指導、助言を行います。

(3) 体験活動の充実

自然の中での豊かな体験や、文化芸術を体験して感性を高めることが子どもたちの豊かな人間性の育成に結び付きます。

自然体験やボランティア活動などの社会体験、調査研究や生産活動などの体験学習の充実に努めます。

Ⅱ－5 豊かな心の育成－生徒指導の充実

(1) 教育相談体制の充実

子どもや保護者が抱える悩みが多様化し、専門的なカウンセリングを必要とする事例が多くなっていることから専門家や関係機関の活用を通じた共感的な理解を基盤とする相談体制の充実を図る必要があります。

スクールカウンセラーの派遣拡充に努めるほか、研修講座等において教員の教育相談に関する資質能力の向上に努めます。

(2) いじめ問題への取組の充実

いじめ問題の解決のためには、学校・家庭・地域が「いじめは絶対に許されない」という強い認識を持つ必要があります。

いじめ問題を題材とした討論会の開催等、いじめ根絶に向けた子どもたちの主体的な取組を推進するとともに、釧路市いじめ防止対策委員会と連携し、いじめの防止等のための実効性のある対策を行います。

(3) 学校適応指導の充実

不登校の要因は複雑多様化しており、学校だけの対応では苦慮する事例もあることから、スクールソーシャルワーカーをはじめ、病院や福祉分野等の関係機関と連携した包括的な取組を一層強化していく必要があります。また、子どもたちの「居場所づくり」に向けた適応指導教室（ふれあい教室等）の再編や、各関係機関と連携したきめ細かな支援により、子どもたちの社会的自立に向けた支援に努めます。

Ⅲ－6 健やかな体の育成－体力・運動能力の向上

(1) 体力・運動能力向上の取組の充実

適度な身体活動は、心身の健全な育成のために極めて重要な要素です。そのため、体育の授業はもとより、学校外での活動を通して、運動の楽しさや喜びを実感し、進んで体を動かし、運動に親しもうとする態度を子どもたちに育成することが大切です。各校における1校1実践の取組や、1人1台端末を活用した体育の授業の充実等により、子どもたちが運動する楽しさや達成感を実感できる取組の充実に努めます。

(2) 食育の推進

食は子どもたちの健全な発達の基本であり、家庭における望ましい食習慣が図られるよう、学校と家庭が一体となった食育を進める必要があります。

栄養教諭等による学校給食における指導を通じ、家庭・地域が連携して食に関する正しい知識を身につけるよう食育の推進に努めます。

新給食センターは、児童生徒に安全・安心な給食を提供し、将来にわたって持続可能な施設とするため、令和7年度の供用開始を目指し、学校給食法に基づく衛生管理基準の遵守はもとより、経済性、効率性に優れた施設整備を進めます。

III-7 健やかな体の育成－健康・防災・安全教育の推進

(1) 健康・防災・安全教育の充実

子どもたちが災害を正しく理解し、災害発生時に安全かつ的確に行動し、自らの命を守ることができるよう、危険回避能力を高めるとともに、各学校が主体的に防災教育を進めていけるような仕組みと体制づくりが必要です。

全ての小・中学校及び義務教育学校において、自然災害に対する防災意識を高める授業を実施するほか、保護者や地域と連携した防災訓練、避難場所の確認等、安全に避難行動ができるよう防災教育の充実に努めます。

【社会教育推進計画】

I-1 共に認め合う地域社会の構築－人権教育の推進

(1) 人権尊重体制の充実に努める

人権に関する学習会や講座の実施等による、差別のない、誰もが参画できる平等な社会づくりのための取組を行うとともに、意識の醸成や人権侵害を受けた方への相談支援体制の充実に努めます。

I-4 共に認め合う地域社会の構築－青少年の健全育成

(1) 体験学習機会の充実

音別地区では、少子化による対象児童生徒の減少が大きな課題となっており、近年、体験活動等の開催に当たっては、募集人員に不足を生じることもあるため、今後は周知方法をはじめとして、幅広く新規の方が応募しやすい募集方法に努めます。

(2) 多様な活動に参画する子どもの育成

市民学園講座については、いずれの講座も子どもたちのニーズが高く、受講者に対するアンケートでも高い評価を得ていることから、更なる内容の充実に努めます。

(4) 非行等の未然防止

子どもたちの実態を適切に把握し関係機関との情報共有を行った上で、非行等の未然防止に向けた体制づくりを進めるとともに、校内においては、地域や保護者との連携を密にして、非行防止に係る取組の充実に努めます。

5 学識経験者の意見

豊かな心の育成について、「人の役に立つ人間になりたい」との回答の割合が高くなってきていることは、これまでの教育実践の成果と考える。今後とも、心を育てる教育実践、指導の工夫に期待したい。また、生徒指導上のアプローチとともに工夫した授業実践の積み上げによって、子どもたちの自己肯定感や自己有用感が高まることを期待したい。

健やかな体の育成については、新体力テストを継続して実施・分析し、その結果を体育授業の工夫改善や運動習慣づくり等の実践に生かす根拠ある教育活動が行われている。各学校において1実践を工夫し、学年や性差に関わらず1週間に1時間は体育以外に運動する機会が設けられるような実践をし、家庭との連携を図りながら、子どもたちの体力・運動能力向上に努めてほしい。

防災教育は、命を守る教育である。特に、地震・津波への対応は学校・家庭・地域とともに連携を密にして防災意識を高め、安全な避難行動が確実にできるよう地域・学校の実情に応じた取組を推進してほしい。

令和3年度釧路市教育委員会点検・評価票

| | | | |
|----------------------------|---|-------|-----------------------|
| 評価対象年度 | 令和3年度 | 作成日 | 令和4年7月1日 |
| 1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系 | | | |
| 施策コード | 2-5-3 | 施策主管課 | 教育支援課 |
| 施策分野 | 第2章 環境・教育・文化 | 施策関係課 | 総務課 教育支援課 生涯学習課 |
| | 第5節 学校教育 | | |
| | (3) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進 | | |
| 施策展開 | 信頼される学校づくりを進めるため、学校が保護者や地域と成果や課題を共有しながら、主体的な学校運営の改善が図られるよう、教育活動を広く発信するなど、「社会に開かれた教育課程」の実現を推進するとともに、学校・家庭・地域が連携し、それぞれの教育機能を活かした取り組みの充実に努めます。 | | |

| | | | | | | | |
|--------------------------------------|-----------------------------------|------------|--------|-----|-------|---|-------|
| 2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等 | | | | | | | |
| V-9 信頼に応える学校づくりの推進－魅力ある学校づくりの推進 | | | | | | | |
| (1) 開かれた学校づくりの推進 | | | | | | | |
| | 成果指標項目 | 計画策定時(H29) | R3年度実績 | 目標値 | | | |
| | コミュニティ・スクールを導入している小中学校の割合 | 小 | 23.1% | 小 | 38.5% | 小 | 60.0% |
| | | 中 | 20.0% | 中 | 33.3% | 中 | 40.0% |
| | 学校グランドデザインの作成とHPによる公表をしている小中学校の割合 | 小 | 76.9% | 小 | 96.2% | 小 | 100% |
| | | 中 | 66.7% | 中 | 100% | 中 | 100% |
| VI-12 健全な育ちを支える連携・協働の強化－家庭・地域との連携の推進 | | | | | | | |
| (2) 地域の教育力の向上 | | | | | | | |
| | 成果指標項目 | 計画策定時(H29) | R3年度実績 | 目標値 | | | |
| | 学校と地域をつなぐ地域コーディネーターの配置校数 | 4校 | 6校 | 配置増 | | | |

| | |
|-----------------------------|------------------------|
| 2-2 社会教育推進計画における位置付け | |
| I-3 | 共に認め合う地域社会の構築－地域教育の活性化 |
| | (1) 地域ネットワークの強化 |
| | (2) 地域活動のリーダー養成と活用 |
| | (3) 地域が子どもを育てる取組 |
| I-4 | 共に認め合う地域社会の構築－青少年の健全育成 |
| | (3) 青少年リーダーの育成 |

| | |
|--------------------------|---|
| 3 令和3年度の主な施策の取組状況 | |
| ◇ | コミュニティ・スクールの導入・促進 コミュニティ・スクール導入校である小学校9校、中学校4校、義務教育学校1校において、学校・家庭・地域が連携し、コミュニティ・スクールの充実・改善に関する研究及び実践に取り組みました。また、調査研究校である小学校9校、中学校3校においては、コミュニティ・スクールの導入に向けた課題の解決や運用方法を協議するとともに、保護者・地域住民等への制度及び活動内容の周知を図りました。 |
| ◇ | 地域学校協働活動推進員の配置と学校支援ボランティアの協力による地域学校協働本部事業の推進 学校・家庭・地域が連携協力し、子どもたちの「生きる力」を育むため、学校支援活動の調整や学校支援ボランティア、学校、地域、保護者等のつなぎ役として、コミュニティ・スクールの導入校の一部（小学校6校）に14人の地域学校協働活動推進員を配置するとともに、地域学校協働活動推進員と学校との連絡調整や助言、その他学校・家庭・地域の連携協力推進に関わる業務を担うため、教育支援課に統括的な地域学校協働活動推進員を1人配置し、学校と家庭・地域のつながりを一層強化させるなど、コミュニティ・スクールの活動がより充実するよう努めました。また、学校の教育活動を支援するため、様々な知識や技能、社会経験を持った保護者や地域住民が学校支援ボランティアとして登録（令和3年度登録者数：608人）し、多くの活動に参加するとともに、ホームページやFacebookでその活動情報を発信しました。 |
| ◇ | 学校グランドデザインの作成と公表 多くの学校において、学校の教育理念や果たすべき役割などをわかりやすくまとめた経営全体構想「学校グランドデザイン」を作成し、学校だよりやホームページ等による積極的な情報発信に努めました。 |
| ◇ | 土曜日を活用した教育活動の促進 地域に開かれた学校づくりを一層進める観点から、学校行事や授業を公開するなど、保護者や地域住民が参加しやすい土曜日を活用した教育活動を全ての小・中学校及び義務教育学校で実施しました。 |
| ◇ | 特認校での放課後活動の支援 特認校である山花小中学校において、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童生徒を対象に、授業終了後の学習や遊び、生活の場を提供し健全育成を図る目的で、学校・家庭・地域の連携により設置された「山花放課後わくわくクラブ」に対する支援（運営スタッフの人件費負担）を行いました。 |

- ◇通学路安全プログラムと地域見守り安全マップの作成
 釧路市通学路安全プログラムに基づき、通学路の安全確保に向け、学校・家庭・地域の連携による見守り活動を行いました。また、これまでも計画的に作成を進めてきた「地域見守り安全マップ」を小学校3校を対象として作成し、関係機関とともに通学路の合同点検を実施しました。
- ◇「釧路市すくすくメール」の配信
 釧路市教育委員会より、各学校を通じて各家庭に対し、「釧路市すくすくメール」を配信し、家庭での子どもの生活や学習に関する情報を提供しました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業等の情報提供や感染症対策徹底の依頼等を行いました。
- ◇教育懇談会の開催
 「学校・家庭・地域と共に考える教育懇談会」として、例年、幅広く市民も参加できる形で市内6ブロックにて開催していましたが、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、令和2年度と同様に、釧路市小中学校校長会、釧路市PTA連合会、釧路市連合町内会などの代表者のみで「子どもたちが本に親しむ環境づくり」をテーマに開催しました。

4 課題及び今後の取組の方向性

- 【教育推進基本計画】
 - V-9 信頼に応える学校づくりの推進－魅力ある学校づくりの推進
 - (1) 開かれた学校づくりの推進
 信頼される学校づくりを進めるためには、保護者や地域と成果や課題を共有しながら、学校運営の改善を進めていくことが必要であり、学校・家庭・地域における連携協働の体制を強化するとともに、学校行事や授業の公開など、教育活動状況の積極的な情報発信を行うことで、開かれた学校づくりを目指していきます。
 - VI-12 健全な育ちを支える連携・協働の強化－家庭・地域との連携の推進
 - (2) 地域の教育力の向上
 子どもたちの健やかな成長のため、地域全体で子どもを見守り育てる体制づくりが求められており、地域活動に参画する人材の確保・育成に努めるとともに、学校支援ボランティアなどの活用や企業との連携により、地域の教育力の向上に努めます。
- 【社会教育推進計画】
 - I-3 共に認め合う地域社会の構築－地域教育の活性化
 - (1) 地域ネットワークの強化
 地域コミュニティの機能向上に向けて、学校・家庭・地域が一体となりコミュニティ・スクールの導入を計画的に進めていく必要があり、未導入校に対し、コミュニティ・スクール制度のメリットを十分周知するとともに、保護者や地域住民の理解・協力を得ながら、地域とともにある学校づくりを目指します。
 - (2) 地域活動のリーダー養成と活用
 学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちを支える仕組みであるコミュニティ・スクールの機能をより一層高めるため、学校と地域のつなぎ役が求められているところであり、今後は、学校と地域において核となる人材の発掘と育成に努めるとともに、ボランティアの活用を図りながら、地域とともにある学校づくりを目指します。
 - (3) 地域が子どもを育てる取組
 「地域見守り安全マップ」の計画的な作成や、各学校単位による交通安全・防犯教室等の計画的な実施を通じた指導等の充実を図るとともに、不審者等からの一時避難場所となる「こども110番の店」の拡充のほか、子どもたちの見守り活動を実施している様々な団体や学校、家庭、地域などが互いに連携し、防犯、事故防止など安全・安心な学校づくりの取組を進めます。
 - I-4 共に認め合う地域社会の構築－青少年の健全育成
 - (3) 青少年リーダーの育成
 青少年に係るボランティア活動や社会参加活動の促進を図るため、地域学校協働本部を有効活用するなど、その活動を通じた人材育成等の取組を進めます。

5 学識経験者の意見

コミュニティ・スクールの導入によって、学校・家庭・地域が連携・協力してその地域の子どものための教育に当たることの意義は大きい。コミュニティ・スクールにおいては、地域の人材、施設や環境を活用し、地域を題材とした学習が積極的に行われている。その教育活動に、保護者・地域住民が学校支援ボランティアとして参画し、成果を上げている。そのような一つ一つの教育実践を積み上げていく中で、学校・家庭・地域との相互理解が深まり、学校教育の更なる充実が図られるとともに、地域の活性化にもつながっていくことを期待している。

地域が子どもたちを育てる取組として安全マップの作成、防犯教室、見守り活動などが各学校において行われているが、社会問題の発生状況や校区の拡大などを考慮すると、家庭・地域はもとより企業・関係団体等の連携・協力による体制づくりが更に重要になってきている。また、子どもたちの運動機会拡大への連携・協力の期待も出てきている。

令和3年度釧路市教育委員会点検・評価票

| | | | |
|----------------------------|---|-------|----------|
| 評価対象年度 | 令和3年度 | 作成日 | 令和4年7月1日 |
| 1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系 | | | |
| 施策コード | 2-5-4 | 施策主管課 | 教育支援課 |
| 施策分野 | 第2章 環境・教育・文化 | 施策関係課 | 教育支援課 |
| | 第5節 学校教育 | | |
| (4) 社会の変化に対応する力の育成 | | | |
| 施策展開 | <p>豊かな国際感覚を育成するため、自国や郷土への理解はもとより、外国語の学習を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を高めるとともに、次代を担う、社会人・職業人として自立していくことができるよう、職業観の育成や職業体験活動などの取り組みの充実に努めます。</p> <p>また、情報化の進展に対応するため、情報を適切に選択、活用できる能力や情報モラルを育む教育環境の整備・充実に努めるとともに、自然環境や様々な環境問題に対する関心を高める取り組みの充実に努めます。</p> | | |

| | | | | | | |
|---|------------|-------|--------|-------|---------|-------|
| 2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等 | | | | | | |
| I-2 確かな学力の確立ー社会の変化に対応する力の育成 | | | | | | |
| (1) 情報活用・情報モラル教育の推進 | | | | | | |
| 成果指標項目 | 計画策定時(H29) | | R3年度実績 | | 目標値 | |
| 「携帯電話やスマートフォンの使い方について、家の人と約束したことを守っている」と回答する児童生徒の割合 | 小6 | 46.5% | 小6 | 67.4% | 小6 | 50.0% |
| | 中3 | 45.8% | 中3 | 66.8% | 中3 | 50.0% |
| 「情報通信技術・実物投影機等を活用して、子供同士が教え合い学び合うなどの学習や課題発見・解決型の学習指導を行った」と回答する小中学校の割合 | 小6 | 77.0% | 小6 | 100% | 小6 | 90.0% |
| | 中3 | 86.6% | 中3 | 100% | 中3 | 90.0% |
| (2) 国際理解教育の推進 | | | | | | |
| 成果指標項目 | 計画策定時(H29) | | R3年度実績 | | 目標値 | |
| 小学校3～6年生におけるALTを活用した授業時数 | 小3・4年間 | 2時間 | 小3・4年間 | 9時間 | 年間 10時間 | |
| | 小5・6年間 | 8時間 | 小5・6年間 | 9時間 | | |
| 中学校英語科における授業での発話をおおむね(75%程度)英語で行っている英語担当教員の割合(のべ人数) | 4.5% | | 56.5% | | 30.0% | |
| (3) キャリア教育の充実 | | | | | | |
| 成果指標項目 | 計画策定時(H29) | | R3年度実績 | | 目標値 | |
| 「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答する児童生徒の割合 | 小 | 87.0% | 小 | 82.7% | 小 | 90.0% |
| | 中 | 72.9% | 中 | 67.8% | 中 | 80.0% |
| 職場体験活動における協力事業所(登録事業所数) | 161 | | 131 | | 200 | |
| (4) 環境教育の推進 | | | | | | |
| 成果指標項目 | 計画策定時(H29) | | R3年度実績 | | 目標値 | |
| 学校版環境ISOの取組を実施している小中学校の割合 | 小 | 100% | 小 | 100% | 小 | 100% |
| | 中 | 100% | 中 | 100% | 中 | 100% |

| | |
|--------------------------|--|
| 3 令和3年度の主な施策の取組状況 | |
| ◇ | <p>情報モラル教育の推進</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、保護者、町内会、教職員等を対象とする情報モラル講演会及び保護者向けの出前講座の実施は見合わせましたが、児童生徒に対して情報モラルに関する授業を行うとともに、釧路市PTA連合会と連携してスマートフォン・インターネットの「家庭のルール」づくりについて保護者等への啓発を行うなど、学校・家庭・地域が一体となって情報モラルの向上を図りました。</p> |
| ◇ | <p>ALT等を活用した英語教育の充実</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響で外国人の入国制限がかかり、来日予定のALTが着任できず、ALTの人数が通常より少ない状況となったため、十分な活用ができませんでしたが、令和3年度より着任している元文部科学省視学官の外国語教育アドバイザーや指導主事による巡回指導を複数回実施し、きめ細かく指導助言を行いました。また、中学校教員については、学習指導要領において「授業は英語で行うことを基本とする」ことが求められていることから、56.6%の英語科担当教員が授業での発話を概ね英語で行い、授業改善に努めました。</p> |

◇地元企業・経済団体との連携によるキャリア教育の推進

就労・消費疑似体験を通じて職業や社会の仕組みを学ぶ「くしろキッズタウン」や職場体験の場となる「チャイルド1DAY仕事一日体験」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりましたが、(一社)釧路青年会議所との連携協定によるキャリア教育の推進に向けた取組として、中学校1校において職業講話を実施し、将来の社会的・職業的自立に必要な資質や能力を育成するキャリア教育の充実を図りました。

4 課題及び今後の取組の方向性

【教育推進基本計画】

I-2 確かな学力の確立ー社会の変化に対応する力の育成

(1) 情報活用・情報モラル教育の推進

コロナ禍の影響で子どもたちのインターネットの利用時間が増加傾向にあり、このことからネットトラブルの経験が増えており、学校・家庭・地域及び関係団体と連携しながら情報モラルに関する正しい知識・技能を習得させる情報教育の充実が求められます。

スマートフォン等による新たなネットトラブルの防止に向けて、発達段階に応じた情報モラル授業を実施するほか、家庭におけるスマートフォンを含むインターネットの使用に関するルールづくりに向けた啓発活動を釧路市PTA連合会と連携し推進していきます。

(2) 国際理解教育の推進

伝統、文化や郷土に対する理解を深めるとともに、英語などの外国語をはじめ、異文化理解や異文化コミュニケーションを深める取組を充実させる必要があります。

外国語活動や外国語科の授業の充実を図るため、「外国語教育アドバイザー」による各学校への巡回指導を複数回実施し、子どもたちが外国語の技能を総合的・系統的に学ぶことができるよう指導助言を行っていくとともに、外国語指導助手(ALT)やデジタル教科書等の1人1台端末の効果的な活用を進め、子どもたちが英語に慣れ親しむ機会の拡充を図っていきます。

(3) キャリア教育の充実

子どもたちが将来、社会人・職業人として自立するためには、小学校段階からの計画的な職業体験活動等が求められていることから、協力事業所の安定的な確保や、新規登録の拡大に努めるとともに、地元企業や経済団体等との連携を深め、キャリア教育の充実を図っていきます。

(4) 環境教育の推進

現在、環境教育は持続可能な社会の構築という視点から、「環境」を捉え直す機会を提供し、そこに子どもが立ち向かい解決しようとする過程において環境保全についての理解を深めることが求められています。各学校における環境に関わる特色ある活動をESD(持続可能な開発のための教育)の視点から捉え直し、自分たちにできる身近なSDGsの取組の充実を図っていきます。

また、自然体験活動が各学校の教育課程に位置付けられるよう、釧路教育研究センター研修講座において、環境教育に関する講座を継続的に実施します。

5 学識経験者の意見

近年、自然環境の悪化、情報化や国際化、さらには少子高齢化などが急速に進んでおり、進展する社会状況に対応する力を子どもたちに身に付けさせることが喫緊の課題となっている。そこで、各学校において、子どもたちが主体的に学び、自分の生き方を考えていけるような学習を展開し、専門的人材の活用や保護者、地域、企業、関係機関等との連携を図りながら体験的な学習を実践することにより、成果を上げてきていることが分かる。今後さらに、釧路市教育委員会による実践交流や指導力向上に向けた研修の実施、人材派遣や関係機関等との円滑な連携の構築、保護者・地域の啓発等の条件整備をして、一層充実・発展していくことを期待したい。

令和3年度釧路市教育委員会点検・評価票

| | | | |
|----------------------------|--|-------|--------------|
| 評価対象年度 | 令和3年度 | 作成日 | 令和4年7月1日 |
| 1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系 | | | |
| 施策コード | 2-5-5 | 施策主管課 | 総務課 |
| 施策分野 | 第2章 環境・教育・文化 | 施策関係課 | 総務課 教育支援課 |
| | 第5節 学校教育 | | |
| | (5) 教育環境の整備 | | |
| 施策展開 | 学びの場である学校施設の安全・安心の確保をはじめ、学校・家庭・地域の連携及び幼児教育から高等教育までの子どもの発達や学びの連続性を踏まえた丁寧な接続の充実を図るとともに、家庭の経済状況などにかかわらず、誰もが安心して学ぶことができる総合的な教育環境の整備に努めます。 高等教育機関の持つ研究機能や専門的なネットワークを生かした交流を推進するとともに、地域と密着した高等教育活動を促進します。 | | |

| | | | |
|--------------------------------------|--|------------|--------|
| 2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等 | | | |
| IV-8 充実した学びを支える教育環境の整備－安全で快適な教育環境の整備 | | | |
| (1) 安全・快適な教育環境の充実 | | | |
| | 成果指標項目 | 計画策定時(H29) | R3年度実績 |
| | 市内小中学校耐震化整備の割合 | 98.7% | 100% |
| VI-11 健全な育ちを支える連携・協働の強化－学校間の連携・協働の推進 | | | |
| (1) 幼児教育の振興・充実 | | | |
| | 成果指標項目 | 計画策定時(H29) | R3年度実績 |
| | 入学予定児童の幼稚園・保育所と連携して、スタート・カリキュラムを作成している小学校の割合 | 73.1% | 96.2% |
| | 保護者や学校関係者による学校評価を実施している幼稚園・保育所の割合 | 100% | 100% |
| (2) 幼保小連携・小中連携の推進 | | | |
| | 成果指標項目 | 計画策定時(H29) | R3年度実績 |
| | 近隣の幼稚園や保育所の授業（保育）参観を実施している小学校の割合 | 76.9% | 100% |
| | 中学校区における「小中連携協議会」等の設置数 | 9 | 14 |

| |
|---|
| 3 令和3年度の主な施策の取組状況 |
| ◇学校施設設備等の整備（共栄中学校・美原中学校） 共栄中学校においては、屋内体育館の屋上防水改修工事を行い、施設内への漏水を解消しました。 美原中学校においては、地下タンク高精度油面計の設置工事を行い、機器の更新を行いました。 |
| ◇阿寒湖義務教育学校整備事業 阿寒湖義務教育学校のグラウンド整備（外構工事）を行い、耐震性能が不十分な旧阿寒湖中学校と旧阿寒湖小学校屋内運動場棟を解体しました。 |
| ◇釧路市立小中学校のあり方検討委員会の設置 児童生徒に最適な教育環境を提供するための方策について検討するため、外部委員による「釧路市立小中学校のあり方検討委員会」を設置しました。 |
| ◇就学援助の充実 就学に係る経済的支援が必要な児童生徒の保護者に対し、適切に就学援助が実施されるよう、保護者に対する制度周知や、適正な認定事務に努めました。また、令和3年度より、市内の中学校及び義務教育学校における支給項目に生徒会費を追加しました。 |
| ◇阿寒湖温泉地区における就学支援の強化 自宅近くに高等学校がなく、遠距離通学や下宿を余儀なくされる生徒等に対し、通学バス定期代又は下宿料の助成を行い、保護者の経済的負担を軽減しました。 |
| ◇幼保小中連携の促進 釧路教育研究センター研修講座「幼保小の連携と協働」を実施し、教諭31人の参加の下、授業動画の視聴を通して、より良い連携・接続についての協議を行いました。また、中学校区ごとに小・中学校の教諭が義務教育9年間の子どもの学びについて協議し、連携を深めるための「小中連携研修会」を実施しました。 |

4 課題及び今後の取組の方向性

【教育推進基本計画】

IV-8 充実した学びを支える教育環境の整備－安全で快適な教育環境の整備

(1) 安全・快適な教育環境の充実

学校備品については、教育実態に即した整備が求められていることから、今後も必要に応じて整備充実を図ります。

学校施設については、阿寒湖義務教育学校の建設により、全ての学校で耐震化が図られました。今後は老朽化に伴う施設改修や省エネルギー化など、教育環境の機能向上を図るため、学校施設長寿命化計画及び現在、策定を進めている釧路市がめざす学校のすがた基本計画を踏まえた計画的な施設整備の検討を進めます。

VI-1 1 健全な育ちを支える連携・協働の強化－学校間の連携・協働の推進

(1) 幼児教育の振興・充実

コロナ禍ではありますが、今後も小学校教諭による幼稚園の保育参観や、幼稚園教諭による小学校低学年の授業参観等を行い、相互に実態を把握することにより、幼児教育と学校教育の一層の円滑な接続に努めます。

(2) 幼保小連携・小中連携の推進

釧路教育研究センター研修講座「幼保小の連携と協働」の実施や、令和4年度からの「小中ジョイントプロジェクト事業」の推進を通して、幼稚園・保育所から中学校までの円滑な接続・連携を可能とするとともに、学びの連続性を踏まえた取組の充実を図ります。

5 学識経験者の意見

学校施設設備の整備に当たっては、安全・快適な教育環境づくりという視点に立って、状況把握に努め、計画的に行われており、施設設備の充実が図られていると評価する。今後、老朽化に伴う施設改修等、学校施設が充実していくことを期待したい。

幼保小間、小中間で授業参観や合同研修等を実施し、相互に実態把握に努め、円滑な接続のための取組が積極的に行われ、実績を上げていることを評価したい。今後、「小中ジョイントプロジェクト事業」等において、カリキュラムや指導方法の検討等、連続的な学びの在り方を探求し、効率的・効果的な教育実践が行われていくことを期待したい。

令和3年度釧路市教育委員会点検・評価票

| | | | |
|----------------------------|---|-------|-----------------------|
| 評価対象年度 | 令和3年度 | 作成日 | 令和4年7月1日 |
| 1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系 | | | |
| 施策コード | 2-5-6 | 施策主管課 | 教育支援課 |
| 施策分野 | 第2章 環境・教育・文化 | 施策関係課 | 教育支援課 生涯学習課 博物館 |
| | 第5節 学校教育 | | |
| (6) 家庭教育支援の推進 | | | |
| 施策展開 | 家庭がすべての教育の出発点であることから、家庭の支えになる取り組みや子どもの自立に向けた取り組みなど、家庭教育に関する情報提供や学習機会の充実を通じて、家庭の教育力の向上に努めます。 | | |

| | | | | | | | |
|--------------------------------------|------------------------------------|------------|--------|-----|-------|----|-------|
| 2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等 | | | | | | | |
| VI-12 健全な育ちを支える連携・協働の強化－家庭・地域との連携の推進 | | | | | | | |
| (1) 家庭の教育力の向上 | | | | | | | |
| | 成果指標項目 | 計画策定時(H29) | R3年度実績 | 目標値 | | | |
| | 「家庭教育講座」を開催している小中学校及び幼稚園・保育所の割合 | 小 | 23.1% | 小 | - % | 小 | 50.0% |
| | | 中 | 20.0% | 中 | - % | 中 | 50.0% |
| | | 幼保 | 47.3% | 幼保 | 20.0% | 幼保 | 50.0% |
| | 家庭でのアウトメディアに関する目標を設定・提案している小中学校の割合 | 小 | 100% | 小 | 100% | 小 | 100% |
| | | 中 | 100% | 中 | 100% | 中 | 100% |

| | |
|-----------------------------|--|
| 2-2 社会教育推進計画における位置付け | |
| I-2 共に認め合う地域社会の構築－家庭教育の充実 | |
| (1) 親の学習機会の拡充 | |
| (2) 子育て支援の体制づくり | |

| | |
|--|--|
| 3 令和3年度の主な施策の取組状況 | |
| ◇幼保連携による子育て講座の開催 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年実施している市内全小学校及び義務教育学校の新入学児童保護者説明会における「子育て講話」は中止としましたが、リーフレットの作成・配布により、家庭における規則正しい生活習慣の啓発を行いました。 | |
| ◇市民学園講座「子育て応援講座」の開催 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「託児付き子育て応援講座」は実施できなかったものの、市内在住の子育て世代を対象に、子育てに役立つ講座を開催しました。 ・期間：7月～12月、講座数：13講座17回、参加者数：延べ216人 ・内容：パンづくり教室、おもてなし料理教室、体幹トレーニング教室、クリスマス料理教室 など | |
| ◇親子教室の開催 こども遊学館において、家庭でも行うことができる実験や工作、幼児のための親子体操や遊びの親子教育を実施しました。 ・「親子遊び」 期間：令和3年6月～令和4年3月、開催回数：5回、参加者数：延べ42人（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため5回を中止とし、参加人数も制限し開催しました。） ・「宇宙の学校」 期間：令和3年7月～令和4年3月、開催回数：4回、参加者数：延べ28人（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、うち2回をオンライン開催としました。） | |
| ◇児童生徒を対象とした博物館入館無料の実施 郷土の自然・歴史に関する学びの機会の提供と子育て支援を目的に、夏・冬・春の学校長期休業期間に、市内小・中学生を対象に、博物館常設展示の入館料を無料としました。 | |
| ◇親子で学ぶ体験講座の開催 親子での学びの場を提供するとともに、地域の歴史や文化への理解を深めることを目的として、「夏休み親子土器作り教室」を開催しました。 ・期日：7月24日、会場：釧路市立博物館講堂、参加者人数：22人 | |
| ◇公民館講座「親子体験教室」の開催 公民館サークルや地域の人材を講師に、ものづくりを通して、親子のコミュニケーションを深める機会を提供するため、親子での体験教室を開催しました。 ・「親子陶芸教室」 期日：11月7日、27日、参加者：4組8人（延べ16人） ・「親子切り絵（アイヌ文様）教室」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。 | |
| ◇自然ふれあい事業の実施 児童生徒とその保護者を対象とし、ヤマベ放流や川遊び体験を通して、ふるさと音別の自然にふれ、自然の大切さを学び、豊かな心を育むことを目的に、第23回自然ふれあい事業を開催しました。 ・期日：8月7日、場所：音別町チャンベツ川、参加者数：子ども12人、大人15人、計27人 | |

4 課題及び今後の取組の方向性

【教育推進基本計画】

VI-1 2 健全な育ちを支える連携・協働の強化－家庭・地域との連携の推進

(1) 家庭の教育力の向上

家庭教育に関して身近に相談相手を見つけることが難しい家庭や、家庭教育への関心が低い要支援家庭に対するサポートが課題となっていることから、各種相談窓口の開設とその周知、家庭教育講座の開催、ファミリーサポーターやスクールソーシャルワーカーなどによる相談・支援体制の充実に努めます。

【社会教育推進計画】

I-2 共に認め合う地域社会の構築－家庭教育の充実

(1) 親の学習機会の拡充

家庭における教育力の向上を図るには、保護者に対する学習機会の提供も重要な視点の一つであり、PTA研修会や参観日等の保護者が集まる様々な機会を捉え、家庭教育や子育ての在り方について学ぶ機会を増やすよう努めます。

(2) 子育て支援の体制づくり

家庭の教育力低下が指摘されるとともに、子育てに悩みを抱える保護者も少なくはないことから、様々な交流の機会の創出により保護者同士のつながりを深めるなど、子育てに関する情報の共有化ができる仕組みづくりに努めていきます。

5 学識経験者の意見

家庭は教育の出発点であり、健やかな育ちの基盤である。その基盤があるからこそ、学校教育の効果が期待される。しかし、家庭・地域環境の変化によって身近に子育てを学んだり、助け合う機会が減少し、子育てに思い悩む親や家庭教育への関心の低い親も少なくはない。そのような状況において、様々な学習機会や交流機会が提供され、ファミリーサポーターやスクールソーシャルワーカーなどの相談・支援体制が整えられ、保護者の心の支えになっていることは、学校においても心強い存在である。それらの取組によって、家庭の教育力の向上が図られ、子どもが健やかに成長することを願うものである。今後一層の充実をお願いしたい。

令和3年度釧路市教育委員会点検・評価票

| | | | |
|----------------------------|---|-------|-----------------------------|
| 評価対象年度 | 令和3年度 | 作成日 | 令和4年7月1日 |
| 1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系 | | | |
| 施策コード | 2-6-1 | 施策主管課 | 生涯学習課 |
| 施策分野 | 第2章 環境・教育・文化 | 施策関係課 | 生涯学習課 阿寒生涯学習課 博物館 動物園 |
| | 第6節 文化・芸術 | | |
| (1) 文化財の保護・活用 | | | |
| 施策展開 | 本市には、北海道の遺跡を特徴づける国指定史跡のチャシ跡をはじめとした貴重な史跡や、国指定の特別天然記念物である「タンチョウ」と「阿寒湖のマリモ」など、学術的価値が高い貴重な文化財があります。これらの文化財を適切に保存、保護するとともに、市民や本市を訪れる人に歴史や自然・文化に対する理解を深めてもらうための環境づくりへの活用を検討します。 | | |

| |
|---------------------------------------|
| 2 社会教育推進計画における位置付け |
| Ⅲ-3 自然との共生と文化芸術の振興－文化財の保護とアイヌ文化の保存・継承 |
| (1) 文化財に関する学習機会や情報の提供 |
| (2) 文化財の保護と調査・研究 |

| |
|--|
| 3 令和3年度の主な施策の取組状況 |
| ◇マリモの保護・調査研究事業の実施 マリモ生育環境の改善を図るため、8～9月の間の6日間、延べ20人のボランティアの協力の下、マリモ群生地の沖合に繁茂した水草（約2.1トン）の除伐を行いました。 |
| ◇野生タンチョウに関する調査事業 環境省からの受託事業として、死亡したタンチョウの病理検査や寄生虫検査を行いました。また、北海道が行う越冬分布調査に協力したほか、大学や研究機関が行う調査研究に試料の提供を行いました。 |
| ◇まちなか企画展の開催 7月28日から8月31日まで、地域の遺跡から出土した土器をテーマに、中心市街地の4会場（こども遊学館・市民活動センターわっと・フィッシャーマンズワーフMOO・港文館）で実施しました。 |
| ◇「釧路市文化財マップ」の活用 文化財マップを市のホームページで公開し、文化財の周知と保護についてPRを行いました。 |
| ◇キタサンショウウオ保護研究事業の実施 生息適地エリアのうち市内国立公園外の現地調査未実施の箇所（約300ha）において産卵調査を実施し、新たな生息地と99対の卵嚢を発見しました。 開発業者等からの約100件の照会に対して、保全対策等への助言を行い、また関係課での情報共有のため「キタサンショウウオ庁内ネットワーク会議」を開催しました。 |
| ◇春採湖ヒブナ研究事業の実施 6月11日・12日に湖内29か所で水草へのヒブナ・フナの産卵状況調査を行い、5か所で水草への付着卵を確認しました。また、湖岸全域のカウント調査を行い、2尾のヒブナ親魚を目視で確認しました。 |
| ◇国史跡の保存・活用事業の実施 釧路川流域チャシ跡群（モシリヤチャシ跡8,440㎡・ハルトルチャランケチャシ跡2,000㎡）、春採台地堅穴群（2,060㎡）の草刈や、清掃を市民（釧路考古学研究会）と協働して各1回行いました。 また、7月18日に春採湖畔国史跡探訪会を開催し、12人の参加がありました。 |

| |
|--|
| 4 課題及び今後の取組の方向性 |
| 【社会教育推進計画】 |
| Ⅲ-3 自然との共生と文化芸術の振興－文化財の保護とアイヌ文化の保存・継承 |
| (1) 文化財に関する学習機会や情報の提供 釧路市の文化財の保存・継承・活用を図るため、釧路市文化財マップの積極的な活用を促進していきます。特に、キタサンショウウオは、保護施策を検討する上で重要となる市内の生息地の分布状況などの知見を蓄積するため、卵嚢数調査を継続実施し、生育状況の把握に努めるとともに、市民にキタサンショウウオを知ってもらう機会を提供していきます。 |
| (2) 文化財の保護と調査・研究 文化財に関わる調査について、状況の把握に有効な方法を検討しながら継続し、その結果を分かりやすく市民に紹介する機会を提供します。また、史跡の整備・管理を適切に行いながらその活用を図っていくとともに、講座や体験学習等を通して埋蔵文化財の保護意識の醸成を図ります。 野生タンチョウに関する調査事業では、野生個体群の状況の把握が求められていることから、野外から回収されたタンチョウ個体の検査・解析を進め、保護のための基礎資料とします。 マリモの保護・調査研究事業では、水草の除伐活動等のマリモ保護活動に市民が参加できる機会を拡充することで、マリモへの愛護の心を育むとともに、除伐した水草の資源化等、阿寒湖の自然環境を活用した新たな価値の創出に取り組みます。 |

令和元年度に実施したマリモ現存量調査によって、1980年代から続くマリモ分布面積の縮小に歯止めがかかっていないことが推察されたため、既存資料の再評価や現況データの収集等の調査を進め、将来予測や抜本的な対策に向けた科学的知見を収集します。

5 学識経験者の意見

特別天然記念物に関しては、博物館の啓発事業等を中心に積極的な保存活動と活用事業を行っている。また特別天然記念物だけでなく、文化財マップを作成するなど、広く文化保存やまちづくり活動を推進している点は評価できる。

令和3年度釧路市教育委員会点検・評価票

| | | | |
|----------------------------|---|-------|---------------------------------|
| 評価対象年度 | 令和3年度 | 作成日 | 令和4年7月1日 |
| 1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系 | | | |
| 施策コード | 2-6-2 | 施策主管課 | 生涯学習課 |
| 施策分野 | 第2章 環境・教育・文化 | 施策関係課 | 生涯学習課 音別生涯学習課 博物館 阿寒生涯学習課 |
| | 第6節 文化・芸術 | | |
| (2) 郷土の歴史・文化の継承 | | | |
| 施策展開 | 地域の歴史を後世に伝えるため、地域史料の保存、活用に努めます。また、地域芸能、郷土の芸術・文化の保存・伝承のため、地元芸術家や郷土作家、芸術文化団体等の創作活動の支援や顕彰を行うとともに、郷土文学作家の作品や資料の収集・保存・公開を行います。 | | |

| |
|-------------------------------|
| 2 社会教育推進計画における位置付け |
| Ⅲ-2 自然との共生と文化芸術の振興-文化・芸術活動の推進 |
| (3) 地域・郷土文化の発展 |

| |
|---|
| 3 令和3年度の主な施策の取組状況 |
| ◇郷土史に関する博物館企画展の開催 釧路市とその周辺地域の歴史・文化への理解を深めるための企画展示として、「紙面で振り返る戦後・釧路～釧路新聞創刊75周年～」 「釧路のまちと人～移り変わる風景とくらし～」 「昭和30年、北海道・鉄道の風景～竹中泰彦写真展～」を開催しました。また、イオンモール釧路昭和、市内郵便局などでサテライト展示を実施しました。 |
| ◇釧路新書の編さん 釧路叢書第41巻「釧路地方の自然災害と防災・減災」を発刊しました。 |
| ◇文学館の運営 ①釧路ゆかりの作家作品の寄贈を積極的に受け入れることで郷土作家資料を整備するとともに、図書館システムと資料収蔵管理システムへの登録による資料管理を行いました。《所蔵文学資料》37,129点（令和4年3月末現在） ②文学館アドバイザー委員会の意見を取り入れながら、計4回の企画展示を実施しました。 ・「啄木交友録—釧路を訪れた啄木の友人たち—」 ・「没後15年 文芸評論家・小松伸六の仕事」 ・「ふるさと釧路の詩・短歌・川柳」 ・「ニセコ・有島記念館移動パネル展 有島武郎展」 ③企画展示のほか特別展示として「羽生輝 挿絵の世界展」を実施しました。 ④市内高等学校や各文学団体と連携した展示に関連するイベントを実施しました。 |
| ◇郷土芸能保存活動への支援 ①春採アイヌ古式舞踊釧路リムセ保存会、阿寒アイヌ民族文化保存会及び音別町郷土芸能保存会の運営を支援しました。 ②阿寒地区の郷土芸能の保存・継承のため、タンチョウほろろん会等に対する発表機会の提供として、阿寒町総合芸術祭ステージ部門の開催を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。 ③音別中学校の生徒を対象に露まつり音頭の指導を行いました。音別小学校での指導は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。 |
| ◇阿寒町郷土資料収蔵室移動展示の開催 阿寒町郷土資料収蔵室に保存・展示している郷土資料にテーマを設け、阿寒町公民館ロビーで展示・公開しました。 ・「衣・食・住（当時の日常生活）」 期間：7月1日～9月30日 ・「教育・文化（当時の学校教育、詩人猪狩満直）」 期間：10月1日～11月14日（11月5日からは阿寒町総合芸術祭展示部門で展示） |
| ◇郷土資料の展示と図書館ロビー展の開催 ①音別町ふれあい図書館では郷土資料展示室にある地域の歴史と文化に係る常設資料のPRを図るため、ロビーにおいて、音別生涯学習課が所蔵する昭和から平成までの写真資料にテーマを設け展示を実施しました。 ・「音別むかし・なつかし展～音別は永遠に不滅です～」と題して、音別町野球場落成記念事業等の特集 期間：8月5日～31日、来館者：延べ229人 ②音別地区の特産品「富貴紙」の普及促進の一環として、釧路・音別にゆかりのある作家（描画）の方々の協力を得て、双方が広く市民に知っていただける展示を実施しました。 ・「富貴紙によるイラスト展」 期間：10月23日～11月3日、11月5日～11月14日、来館者：延べ794人 |

4 課題及び今後の取組の方向性

【社会教育推進計画】

Ⅲ－２ 自然との共生と文化芸術の振興－文化・芸術活動の推進

(3) 地域・郷土文化の発展

地域の歴史に関わる情報及び史料の収集・保存を図りながら、その意義を広く紹介する機会を提供し、その活用に努めます。

5 学識経験者の意見

郷土の歴史や文化を広げるために、阿寒地区・音別地区でも芸術文化活動を推進しており、釧路市全域を対象とした文化保存活動を推進していることは評価できる。

令和3年度釧路市教育委員会点検・評価票

| | | | |
|----------------------------|--|-------|-----------------------------|
| 評価対象年度 | 令和3年度 | 作成日 | 令和4年7月1日 |
| 1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系 | | | |
| 施策コード | 2-6-3 | 施策主管課 | 生涯学習課 |
| 施策分野 | 第2章 環境・教育・文化 | 施策関係課 | 生涯学習課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課 |
| | 第6節 文化・芸術 | | |
| | (3) 文化・芸術活動の促進 | | |
| 施策展開 | 市民の自主的な活動を支援し、成果発表や参加できる場の拡充に努めるとともに、地域や学校等との連携を図り、子どもたちの文化芸術に触れる機会や芸術活動への参加を促進します。 文化芸術への意識を高めるため、広範な芸術を鑑賞できる機会の提供や、魅力のある展示、企画に努めます。また、広報くしろやインターネット、FMコミュニティラジオ等により、芸術鑑賞に関する情報を広く発信します。 | | |

| |
|-------------------------------|
| 2 社会教育推進計画における位置付け |
| Ⅲ-2 自然との共生と文化芸術の振興-文化・芸術活動の推進 |
| (1) 芸術鑑賞機会の充実 |
| (2) 多様な文化活動の推進 |

| |
|---|
| 3 令和3年度の主な施策の取組状況 |
| ◇市立美術館企画展の開催 釧路市立美術館を会場とする展覧会を開催しました。 ・「巨匠とパレット 創作の秘密」 4月10日～6月13日（57日間）、入館者：1,387人 ・「ペキタと探検！ ガラスの不思議 ヴェネチアン・グラスと絵画の世界展」 7月10日～9月5日（51日間）、入館者：1,560人 ・「上野憲男展」 9月28日～11月14日（42日間）、入館者：1,358人 |
| ◇芸術祭・文化祭の開催 ①釧路地区では、釧路市文化団体連絡協議会釧路支部を中心とした実行委員会により「第73回釧路市芸術祭」を開催しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開幕式や閉幕式を中止しましたが、23団体による舞台や展示などの活動が行われ、延べ4,163人の入場者がありました。 ②阿寒地区では、釧路市文化団体連絡協議会阿寒支部を中心とした実行委員会により「第52回阿寒町総合芸術祭」を開催し、ステージ部門は8団体92人、展示部門では115人690作品の参加がありました。 ③音別地区では、釧路市文化団体連絡協議会音別支部を中心とした実行委員会により、音別町文化会館を会場として総合文化祭を開催し、展示部門では9団体・4個人210作品、発表部門では2団体・1個人の参加がありました。 |
| ◇文化芸術団体の紹介 釧路市文化団体連絡協議会に加盟している文化団体の情報を釧路市ホームページで公開しました。 |
| ◇各種芸術劇場の開催 ①釧路市民文化会館の指定管理者による自主事業として、次の芸術鑑賞事業を実施しました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1件の事業が中止となりました。 ・サロンオーケストラ釧路2021 ・劇団PATHOS PACK Vol. 22 『永遠ノ矢＝トワノアイ』 ・高嶋ちさ子&加羽沢美濃カジュアルクラシックスmeetsゆかいな音楽会 ・大井健リサイタルツアー2021「PIANO CLASSICS」 ・布袋寅泰コンサート「HOTEL 40th ANNIVERSARY Live」 ・白石加代子『百物語』 （「札幌交響楽団 第29回釧路定期演奏会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止） ②阿寒地区では児童への芸術文化の鑑賞機会の提供として、小学生を対象に青少年芸術劇場「ハックルベリー・フィンの冒険」（鑑賞者2校142人）を阿寒町公民館において開催しました。 ③音別地区では児童生徒への芸術文化の鑑賞機会の提供として、小・中学生を対象に青少年芸術劇場「ハックルベリー・フィンの冒険」（鑑賞者78人）を音別町文化会館において開催しました。 |
| ◇文化振興イベント開催支援補助事業の実施（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金） 新型コロナウイルス感染症の影響により、収容率が制限される中でのイベント等の開催を支援するため、4月1日から12月24日までの間に開催されたイベント等（53件）に対し、文化施設使用料の一部を補助しました。 |

4 課題及び今後の取組の方向性

【社会教育推進計画】

Ⅲ－2 自然との共生と文化芸術の振興－文化・芸術活動の推進

(1) 芸術鑑賞機会の充実

文化芸術に関する事業に対し、事業費の一部を助成し、優れた芸術の鑑賞機会の確保を図ります。美術館では、特別展ごとの魅力ある関連事業の開催や積極的な広報活動に努め、芸術に触れる機会を創出していきます。

(2) 多様な文化活動の推進

釧路市文化団体連絡協議会へ補助金を交付し、釧路市芸術祭の運営支援を行うほか、文化団体の紹介や姉妹都市との文化交流を行います。

阿寒町総合芸術祭では、各団体・サークルに幅広く参加を呼びかけ、内容の充実を図るなど実行委員会と連携した事業の継続を図ります。また、青少年芸術劇場では、引き続き児童が多様な公演を楽しめるよう演目を調整し、芸術鑑賞の機会を提供します。

音別地区の芸術鑑賞事業では、小・中学校間の行事日程の調整を要するものの、今後も本事業を継続し、引き続き児童生徒の芸術鑑賞機会の確保に努めます。

5 学識経験者の意見

阿寒地区・音別地区でも様々な文化芸術活動の企画が推進されており、釧路市全域での芸術文化振興を推進している点は評価できる。また、釧路市民文化会館を中心にして、様々な芸術文化活動を年間を通じて催している点も評価できる。

令和3年度釧路市教育委員会点検・評価票

| | | | |
|----------------------------|--|-------|-----------------------------|
| 評価対象年度 | 令和3年度 | 作成日 | 令和4年7月1日 |
| 1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系 | | | |
| 施策コード | 2-7-1 | 施策主管課 | スポーツ課 |
| 施策分野 | 第2章 環境・教育・文化 | 施策関係課 | スポーツ課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課 |
| | 第7節 スポーツ | | |
| (1) スポーツ・レクリエーション環境の充実 | | | |
| 施策展開 | <p>スポーツ・レクリエーション活動の振興を図るため、市民が安全かつ快適に活動を行うことができるよう、競技ルール変更への対応や、計画的に施設や備品の更新を行うなど、活動環境の維持、充実を図ります。</p> <p>国内における氷上スポーツの中心地である「氷都くしろ」として、競技人口の拡大や地元競技力の向上、交流人口の拡大を図ります。</p> | | |

| | |
|---------------------------|--|
| 2 社会教育推進計画における位置付け | |
| IV-3 | 健全な心と身体を育む活動の推進と強化－競技スポーツの振興 (1) 競技力の向上 (2) スポーツ少年団の育成 (3) 競技スポーツ活動への支援 |
| IV-4 | 健全な心と身体を育む活動の推進と強化－スポーツ振興のための基盤整備 (1) スポーツ施設の充実 (2) 指導者の養成とボランティアの確保 |

| | |
|--------------------------|--|
| 3 令和3年度の主な施策の取組状況 | |
| ◇ | <p>スポーツ振興の基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウインドヒルくしろスーパーアリーナ（湿原の風アリーナ釧路）：メインアリーナ照明器具更新工事、サブアリーナ照明器具更新工事 ・釧路市民陸上競技場：舗装改修工事 ・釧路市民ソフトボール場：ダッグアウト補修工事、ベンチ座板修繕 ・釧路アイスアリーナ：照明設備及び電光表示システム更新事業、3号冷凍機1号圧縮機交換他工事 ・KKS釧路厚生社アイスアリーナ（釧路市柳町アイスホッケー場）：屋根板金修繕、屋根塗装工事 ・釧路市柳町スピードスケート場：雨水桝修繕 ・釧路市鳥取温水プール：電気設備改修工事、空調機更新工事、屋外雨水配管更新工事 |
| ◇ | <p>全国・全道大会の誘致及び支援</p> <p>各競技団体が全国・全道規模の大会の誘致を進めやすいように、大会の開催予定年の2年前より、会場となる施設の申込みを（一財）釧路市スポーツ振興財団で受け付けることができました。</p> |
| ◇ | <p>全日本少年アイスホッケー大会の開催</p> <p>（一財）地域活性化センターが支援する第16回大会の開催（3月24日～29日）を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び選手の健康・安全の確保を図る観点から、開催中止となりました。</p> |
| ◇ | <p>スポーツ活動感染防止対策支援（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、釧路市内にあるアイスホッケー場3施設に大型扇風機を合計40台設置しました。また、ひがし北海道クレインズ（株）への委託により感染対策啓発動画を作成し、公表しました。</p> |

| | |
|------------------------|---|
| 4 課題及び今後の取組の方向性 | |
| 【社会教育推進計画】 | |
| IV-3 | <p>健全な心と身体を育む活動の推進と強化－競技スポーツの振興</p> <p>(1) 競技力の向上 幼児期から参加できるスケート教室を開催するなど、風土を活かしたスポーツの推進と競技力向上のための取組を積極的に行っていきます。</p> <p>(2) スポーツ少年団の育成 少子化の影響により、スポーツ少年団の数や登録団員数が年々減少しているため、スポーツ振興調査研究部会を設置し活動状況等の調査を行い、スポーツ少年団の推進に努めます。また、指導者についても高齢化が進んでいることから、若い世代の担い手の育成に努めます。</p> <p>(3) 競技スポーツ活動への支援 全道・全国・国際大会へ出場する選手への派遣助成制度を維持していきます。また、スポーツ少年団の育成・支援を通じて競技人口の拡大と技術力の向上に努めます。</p> |
| IV-4 | <p>健全な心と身体を育む活動の推進と強化－スポーツ振興のための基盤整備</p> <p>(1) スポーツ施設の充実 今後も利用者、競技団体及び施設管理者からの要望、意見等を取り入れながら、緊急度、安全性の確保等も考慮した上で、国等の補助制度を積極的に活用し、計画的でバランスある整備に努めます。</p> |

(2) 指導者の養成とボランティアの確保

適正なスポーツ倫理を身につけた専門的指導者の養成や、各種スポーツ大会への市民ボランティアの参画を促すため、関係団体との連携強化を図ります。

5 学識経験者の意見

氷都釧路は伝統的に冬季スポーツが盛んであり、現在もその伝統を維持するために様々な冬季スポーツの振興活動を推進している。コロナ禍の厳しい状況はあるが、少年団活動支援など未来に繋がるスポーツ振興を施している点は評価できる。

令和3年度釧路市教育委員会点検・評価票

| | | | |
|----------------------------|---|-------|-----------------------------|
| 評価対象年度 | 令和3年度 | 作成日 | 令和4年7月1日 |
| 1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系 | | | |
| 施策コード | 2-7-2 | 施策主管課 | スポーツ課 |
| 施策分野 | 第2章 環境・教育・文化 | 施策関係課 | スポーツ課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課 |
| | 第7節 スポーツ | | |
| (2) スポーツ・レクリエーション活動の促進 | | | |
| 施策展開 | <p>市民の健康増進と競技人口の拡大など、スポーツ・レクリエーションの普及のため、スポーツ事業の企画や団体の育成のほか、スポーツ推進委員や社会体育指導員によるスポーツ教室の指導や出前講座等を通じて体力づくりや運動の楽しさを知ってもらう機会の創出を図ります。</p> <p>また、スポーツ・レクリエーション活動を促進するため、市内の地域スポーツ推進協議会の活動を支援しながら、総合型地域スポーツクラブへの移行や設立後の活動をサポートします。</p> <p>地元競技者の技術力向上と各種施設の有効活用などスポーツ活動の振興のため、国内外の競技団体の合宿誘致の推進や受入態勢の充実を図ります。</p> | | |

| | |
|---------------------------|---|
| 2 社会教育推進計画における位置付け | |
| IV-1 | 健全な心と身体を育む活動の推進と強化—スポーツ活動を通じた心身の強化 (1) 学習機会と相談体制の充実 (2) 健康維持と体力向上の取組 |
| IV-2 | 健全な心と身体を育む活動の推進と強化—生涯スポーツの推進と強化 (1) 参加機会の充実 (2) 地域スポーツ活動の活性化 (3) 特色あるスポーツ活動の推進 |
| IV-3 | 健全な心と身体を育む活動の推進と強化—競技スポーツの振興 (1) 競技力の向上 (2) スポーツ少年団の育成 (3) 競技スポーツ活動への支援 |
| IV-4 | 健全な心と身体を育む活動の推進と強化—スポーツ振興のための基盤整備 (3) スポーツに関する情報提供の充実 |

| | |
|--------------------------|---|
| 3 令和3年度の主な施策の取組状況 | |
| ◇ | <p>基礎的な運動講座・教室の開催 （一財）釧路市スポーツ振興財団や（株）釧路スイミングクラブ等の主催の下、子どもから大人まであらゆる年齢層の方が、多目的のスポーツを楽しめる教室や親子で参加できる教室等を開催し、生涯にわたりスポーツに親しめる場を提供しました。</p> |
| ◇ | <p>スポーツ活動等に関する情報の発信 市内公共施設に各種教室の開催案内のチラシ・ポスター等を設置しました。また、（一財）釧路市スポーツ振興財団の協力の下、情報機関誌・ホームページ・SNS等で各種スポーツイベントやプロスポーツ鑑賞事業の開催情報を発信し、広く市民に周知できるよう取組を行いました。</p> |
| ◇ | <p>スポーツ合宿の誘致 令和3年度のスポーツ合宿団体数及び延べ来訪数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて減少した前年度から徐々に回復し、前年度32団体（501人）を上回る66団体（1,314人）となりました。</p> |
| ◇ | <p>ホストタウンとしての取組の推進 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ベトナム選手団による直前合宿が見送られたほか、東京2020パラリンピック大会が無観客開催となったことから、令和2年度に引き続き対面での交流は行われませんでした。オリパラ教育推進校である朝陽小学校の児童が作成した応援メッセージを選手村へ送付し、選手団へエールを届けました。 また、事後交流としてパラ・パワーリフティング男子49kg級で銀メダルを獲得したレ・バン・コン選手と朝陽小学校の児童によるオンラインによる交流を行い、パラスポーツの知識を広げるとともに、選手との親睦を深めました。 その他、ホストタウンの取組のレガシーの一つとして、令和元年度に購入したパラ・パワーリフティングセット2組のほか、大会組織委員会から譲渡された4組が追加され、競技環境が整ったことを踏まえ、日本パラ・パワーリフティング連盟と連携をし、釧路市内での強化合宿の実施に向けて模索をしています。</p> |
| ◇ | <p>第49回釧路湿原マラソンの開催 9月22日の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び選手の健康・安全の確保を図る観点から、中止となりました。</p> |

4 課題及び今後の取組の方向性

【社会教育推進計画】

IV-1 健全な心と身体を育む活動の推進と強化—スポーツ活動を通じた心身の強化

- (1) 学習機会と相談体制の充実
子どもから大人まで、誰もが興味関心を持てる内容の講座や教室の開催に努めます。
- (2) 健康維持と体力向上の取組
高齢者の増加に伴い、介護施設での筋力トレーニングなどを含めた生涯スポーツの実施に努めます。

IV-2 健全な心と身体を育む活動の推進と強化—生涯スポーツの推進と強化

- (1) 参加機会の充実
日頃スポーツを行っていない人や運動が苦手なスポーツ経験の少ない人を取り込み、市民ニーズを捉えた参加しやすい各種スポーツ教室・イベント等の企画立案に努めます。
- (2) 地域スポーツ活動の活性化
釧路市の総合型地域スポーツクラブは、10クラブ設立されていますが、釧路市内全域に総合型地域スポーツクラブが設立されるようスポーツ推進委員が中心となり、地域住民へ働きかけていきます。
- (3) 特色あるスポーツ活動の推進
昭和63年に釧路市スポーツ推進委員が考案したニウカムボール（高齢者向けの軽スポーツ／ソフトバレーボールを使用）以来、新たな軽スポーツ種目が開発されていないため、新種目の開発に努めます。

IV-3 健全な心と身体を育む活動の推進と強化—競技スポーツの振興

- (1) 競技力の向上
合宿誘致などを通じて、強豪チームの技術に触れる機会を創出し、ひいては地元の競技力の向上に繋げていきます。
- (2) スポーツ少年団の育成
少子化の影響により、スポーツ少年団の数や登録団員数が年々減少しており、また、指導者についても高齢化が進んでいることから、若い世代の担い手の育成に努めます。
- (3) 競技スポーツ活動への支援
全道・全国・国際大会へ出場する選手への派遣助成制度を維持していきます。また、スポーツ少年団の育成・支援を通じて競技人口の拡大と技術力の向上に努めます。

IV-4 健全な心と身体を育む活動の推進と強化—スポーツ振興のための基盤整備

- (3) スポーツに関する情報提供の充実
アンチドーピングに関する知識を子どもたちに提供する機会として、講習会の実施に努めます。

5 学識経験者の意見

スポーツ振興の取組として、釧路市教育委員会ではスポーツ合宿の誘致も進めており、その参加数も伸びている点は評価できる。スポーツを通じた関係人口・交流人口の創出は、まちの活性化や経済的な効果も期待できるため、今後とも交流人口の拡大が期待される。

釧路湿原マラソンは中止となったが、引き続き、これらの取組で交流人口が拡大されることが期待される。

